

平成25年第5回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成25年9月6日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時26分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一

都市建設課長

福 田 光 宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

薄 井 時 夫

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さんも大変御苦労さまです。きょうは9月の6日、一般質問3日目でございます。

ただいま出席している議員は16名です。10番、水上議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき18番樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

[18番 樋山隆四郎 登壇]

○18番（樋山隆四郎） おはようございます。一般質問最終日の、私が一番最初と。なかなか一般質問で最初にこういうふうにして質問する機会はないので、いつも最後のころになりますが、きょうはちょっと質問の趣向を変えまして、今までは一問一答形式で執行部とのやりとりということでありまして、この一般質問の通告書、この中を見ていただければわかりますが、ちょっと変則的な質問になっているんですね。

これTPPと農業問題ということですが、このTPPというのは、果たして何かこれみんな、余り意識していないような、響きがこういう名称なものですから、ピンと来ない。しかしこれは非常に大きな問題で、この問題がどういうふうに解決するか、今盛んに水面下でいろいろな交渉をやっておるわけです。大体100人規模ぐらいでこの問題に臨んでいるわけがあります。

このTPP自体がどういうものかという、これは環太平洋、太平洋をずっと回るわけですね、アメリカ、日本を含めて。その中の経済協力協定と。こういうふうになると少しずつわかってくるんですが、その中身、これは農業問題から始まって、あるいは人の移動、それとか知的財産権とか、大体21項目ぐらいにわたっての、早く言えば貿易の交渉なんです。特にこの中で重要なのは、この那須烏山市、直接的に影響のあるのは農業問題が一番大きいです。そのほか医療の問題であるとか、いろいろありますが、この農業問題に関しては直接影響があると

いうことは、特に米の問題なんです。この米がどういうふうにTPP、その会合の中で結論が出るかということによっては、この市の経済状態がとんでもなく縮小すると。

今、那須烏山市の経済の中で大きな役割を担っているのが、この農業であります。まあ工業であるとか、いろいろありましようが、何といても農業なんです。この農業に直接影響してくるのが、この結果次第だと。だから私はこの農業問題に関して、どういうふうな取り組みをこれからやっていくのかということ、まだ結論も出ていませんよ。しかし、その結論が出そうだというのがどういうことかということ、日本とアメリカ、この交渉はほぼ日本とアメリカの交渉です。このときに日本は、今までの日米交渉で勝ったためしがないと。全部押し切られているわけです。

これはGATT、WTO、そしてもう一つはウルグアイラウンド、そして今度のTPP、環太平洋協定。これは何でかということ、繊維問題から始まって、あのときに繊維問題は日米間でどういうことになったかということ、あれはちょうど田中総理のとき。余り繊維をアメリカに輸出するのを、アメリカは規制をしようとした。ところが、そのときの交渉でどういうふうな結果になったかということ、これは織物業者の織る機械、これを全部破棄しろと。そのかわり、2,000億円とか3,000億円という金をやって、そして繊維製品を日本から輸出できないようにしちゃった。そういう条件までのまされたんですよ。その次は何かということ、牛肉とか、オレンジとか。このときもそうなんです。関税が高い。関税を下げろと。次に来たのが自動車。よくテレビに映ってましたですよ。アメリカの労働者があの車の上に乗かってハンマーで壊している。記憶にある人があると思いますが、その次が半導体。こういうふうにして自主規制をしたり、自分たちで規制するんですよ。アメリカから言われて。こういう交渉でどれだけ、早く言えば日本というものは損をしているのか。

ウルグアイラウンドのときは、ちょうど細川総理だったわけでありまして。その細川総理が朝になって妥結をしたと。そのときは日本中は喜んだわけです。何で喜んだか。関税障壁を設けることができた。アメリカ通の宮沢総理は、これはパーフェクトゲームだったと。日本は大勝利だったと。ところが、それはとんでもない大間違いです。ミニマムアクセスとって、関税障壁、米に関しては778%、この関税を設けたわけでありまして。1粒たりとも米を輸入させてはならないと。ところが、その裏にはどういうことがあったかということ、そういうふうなことを日本がやるのでは、最低の米の輸入だけはさせると。それで早く言えば77万トンの輸入と。これがもう、在庫でどうにもならない。これを処理することができないぐらい。山のよようにたまっておるわけでありまして。

そうして、アメリカは最後の、このTPPの交渉の中で、この米の門戸を開かせようと。だからこの問題に関して、うがった見方をすれば、俺の言うことを聞かないのなら尖閣問題、中

国との問題に関したって俺は知らないよと。国益がどうのこうのと言っているならいいから、そういう条件をつけられた場合にはどうするんだと。だから守り切れるものならばそれは守ってほしい。しかし、この関税を撤廃されたときにどういうことが起こるかということになると、これは一番最初、米の問題。これはもう関税障壁は取っ払えと。そして関税だけにしろと。そうすると米がどういう結果になるかという、関税をかけても100%とか、90%とか、今の77.8%の関税を70%下げると。こういうふうに言っているわけでありますから、そうすると大体230%ぐらいになる。それでも高い。もっと下げろと言われた場合に、日本はこういうふうな対応をするか。そうすると、カリフォルニア米であったり、あるいは中国からも輸入しているんですけども、ミニマムアクセスで。中国は短粒米といって小さい、日本が今食べている米の短いやつ、それと長粒米と2つあるんですが、その中の1つ、アメリカのカリフォルニアと、それから今日本に入ってきているのは中国です。

中国はおいしいですよ。向こうで売ったって大した金にならないのが、日本に持ってきて売れば3倍、5倍になるんだから。だからそれは米の問題に関して、門戸を開いたときにはどういうふうになるか。安い米、とんでもない安い米が入ってくると。だから皆さんのよく知っている60キロ3,000円なんていったらどうにもならないでしょう。今、1万二、三千元だって赤字だ。米では。それが3,000円ぐらいの米が入ってきたらどういうふうになるんだと。多少、5,000円とか6,000円とかというものになったって、これでももう一般の農家は米をつくる意欲、米をつくったって赤字と。そういうふうになったらどういうふうになるかと。こういうことなんです。

ですから、今農協で扱っているいろいろな販売、この販売の中身を見ると、農協というのはいろいろな活動をしていますが、販売品取り扱いだけの内容ということで、これ全部で農協が扱っているのが39億4,100万円ぐらい。そのうちの半分、19億円。このぐらいの率を占めているんです。半分ですよ。その半分のうちの3分の1打撃を受けたら、米の生産農家が減ってくると農協の取り扱いが減るということは、これは米だけじゃないんです。こういうものに携わる農薬であるとか、いろいろなものがこれは減ってくるわけです。農協の経営自体だって、経営基盤がぐらついてくるわけです。ですから農協が全国、いかにしてこの問題を阻止するかと。早く言えば大デモンストレーションをやっているわけです。

それで日本政府は、参加はするけれども関税を撤廃せずと。障壁をなくす、存続できなければ交渉の途中でも脱退して帰ってくる、こんなことを言っていますが、1回そこに参加しちゃったら帰るわけにいかない。やめるわけにいかないですよ、もう。必ずこれは進んでいくと。そして今年度中あたりには結論を出すと。オバマ大統領は来年中間選挙があるので、ここで点数を稼いでおかなければ、とてもじゃないけれども中間選挙に勝てない。だからこの問題は、

そうかといって来年まで延ばすわけにはいかないと。だからもう今年度中ということで、しきりにアメリカは急がせているわけであります。しかしその内容とすれば、これは日本とアメリカの2国間、これの協議ですよ。ほかの国は大したことはない。GDPを見たって、大体8割ぐらいが日本とアメリカで占めているわけであります。

ですからこういう状況の中で、これからこの地域の農業をどういうふうにして維持していくかということになると、これはもう米じゃなくて違うものをつくるとか、あるいは米にしても、大体集落営農でも1人で、その営農集団で15町歩とか、20町歩とか。それもブランド米をつくると。海外に高く売れると。こういう生産方式に変えていかないと、これは日本は、あるいは那須烏山市の農業自体が壊滅状態にいくと。野菜をつくっているからいいだろうと。あるいは梨であるとか、ブドウである。こういうものをつくっているから生き残れるんじゃないかと。こういうものは生き残れるかもしれませんが、主力産業である米は、どうしたってこれは生き残りをかけてやるには変えなくちゃならない。どういうものに、早く言えばやっていくかと。これから10年先で、恐らく関税はゼロになると思います。

そういうときに那須烏山としてどういうふうな対応をするのかというのが、きょうの質問の内容であります。これから答弁を聞きながら、ちょっと違う意味で、早く言えば報道自体が間違っているということはどういうことかということ、自給率の問題であるとか、こういう問題は意外と違う、日本独自のカロリーベースなんていうのをやっている。ところがもう、世界各国はそんなことをやっていない。生産額ベースなんです。そうしたら40%とか何とかとありますが、実際生産額でやると、60%、70%自給できているんですよ。この辺のところをこれからちょっと市のほうと、執行部のほうとのやりとりの中で明らかにしていきたいと、こんなことで、最初の質問はこの辺にしておきます。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、TPPと農業について、その要旨は、米、麦、乳製品等関税が10年以内に撤廃をされたら、那須烏山市の農業にとってどのような影響が考えられるかという御質問でございます。お答えをいたします。

環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPと農業問題についてでございますが、この問題につきましては、昨年3月議会定例会におきまして、樋山議員からの一般質問にもお答えしたところでございますが、当時は日本がTPPに正式に加盟をしておりませんでした。その後、ことし7月にアメリカ議会の手続が終了したことで、正式加盟に至っております。7月23日にマレーシアで開かれた第18回の交渉会合から、日本政府も会合に参加をしているところであります。

ここで、改めましてこの概要を申し上げますと、TPPは加盟国間の貿易自由化を目指す経済的枠組みで、工業製品、農産品、サービスなど、幅広い分野で関税や障壁の撤廃に係る協議が進められております。加盟国は太平洋を囲むアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、ペルー、チリ、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、そして日本の12カ国でございます。

対象分野は、この関税の原則撤廃に始まり、貿易や投資のルール、知的財産、金融サービス、労働や環境など全21分野に及ぶものでございます。先月22日から23日にかけてブルネイで開催をされた第19回交渉会合では、参加12カ国の関係閣僚が年内妥結に向けた共同声明を発表いたしております。引き続き24日から30日にかけて開かれた首席交渉官会合では、関税撤廃に関する2国間協議を、ペルーとチリを除く9カ国と行い、6カ国と具体的自由化案を交換をしたところであります。

日本は、日本企業が強みを持つ医療機器や複写機、自動車等の工業製品の関税撤廃を目指す一方、今、樋山議員からも御指摘がありました米、麦、牛肉・豚肉、これは1つとして数えていただきますが、あと乳製品、砂糖の原料という重要5品目、この関税を守るという方針で臨んでおります。農業国のアメリカやオーストラリアは、牛肉や米、砂糖の輸出拡大を目指しておりまして、政府は両国との交渉が大きな山場と、このように認識をしているとされております。

今回の首席交渉官会合は、今月18日から4日間アメリカで開かれ、10月にインドネシアで開かれるアジア・太平洋経済協力会議、いわゆるAPECの首脳会議におきましてTPP首脳会合が開かれ、大筋合意を目指しております。しかしながら、著作権あるいは医療データ等の知的財産、環境の保護基準、国営企業の扱いをめぐる競争政策などの分野で、アメリカと新興国の対立が今浮き彫りになっておりまして、これからの交渉は難航も予想されております。

このような状況の中で、この御質問の米、麦、乳製品の関税が10年以内に撤廃をされた場合の本市農業への影響であります。ことし3月、内閣府は、政府の統一的試算といたしまして、関税が全て即時撤廃をされて、何の施策もとらなかった場合、農林水産物の生産額は全体で約3兆円減少するとしております。この試算方法を使って試算をいたしますと、栃木県の平成20年度ベースの農林水産物は、米が生産額748億円のところ、410億円減少いたし、大麦は生産額が47億円のところ、37億円減少、小麦の生産額が6億円と、牛乳・乳製品の生産額311億円はゼロ、県全体で約40%が減少する、このように試算をされております。

本市の農林水産物に当てはめてみたいと思います。と、米が10億円の減、大麦は2億円の減、牛乳・乳製品は107億円の減、肉類は49億円の減となりまして、那須烏山市の販売農家数1,569戸、農業生産額112億円のうち、実に45億円程度が減少すると、このよう

な試算になると思います。この試算によりますと、本市の農業は大きなダメージを受けまして、農業で生計を立てることが難しい農家が出るのではないかと、このように憂慮されます。しかし、繰り返し申し上げますが、これは何ら対策を講じない場合のことでございまして、即時この関税を撤廃した場合のシミュレーションであることを御理解いただきたいと思います。例えば、関税撤廃で農産物の価格が下がる場合は、国が農家に補助金を出すなどの所得補償システムの充実も必要であります。現に欧米では、所得補償制度で農家を守る政策を導入いたしております。また、海外に高級ブランド農産物として輸出する選択肢もあります。

先ごろ新聞報道されましたオランダでは、日本の九州とほぼ同じ面積ながら、世界第2位の農業輸出額を誇っています。オランダの農業の転換期は、農業大国のスペインやポルトガルが欧州共同体に加盟をしたことで、安い農産物が大量に輸入されたためでありまして、政府主導で高い収益性を見込める園芸、酪農に農業の重点を徐々に移していったということでもあります。生産者と研究機関、企業、これが連携をして、農業の所得向上のために生産だけでなく、加工、販売まで事業を拡大する一方、農地の大規模化を進め、わずか10年ほどで生産者1人当たりの栽培面積を倍増し、高い競争力の土台を構築いたしております。オランダの例をそのまま日本に持ち込むということで成功するわけではありませんが、日本の農業規模の拡大、収益性の高い品目の生産など、ヒントは数多くあると思います。それも政府主導で農業を再生していったことは、大いに見習うべきであると考えております。

日本でも今、人・農地プランで農地の集積、あるいは農業の6次産業化、後継者支援などを進めております。まだまだこの国が前面に立った本気の政策とは言いがたい部分もございしますが、このオランダのように生産者と研究機関、企業が連携をしなければ、6次産業化の成功例も限定的でありまして、農業関係者のみならず、幅広い分野に対して農業再生に向けた政府の強力な指導、支援が求められると思います。

日本の総合食料自給率、カロリーベースでは39%であります。年々低下をいたしておりますけれども、農産物を輸入に頼る比率がさらに高まれば、世界的な異常気象が多発する中で、将来的に安定的な農産物の確保ができない事態も懸念をされます。食料自給率の向上は、国益といたしまして不可欠であると、このように考えております。比率がさらに高まれば、世界的な異常気象が多発する中で、将来的に安定的な農産物の確保ができない事態も懸念をされます。食料自給率の向上は国益といたしまして不可欠である、このように考えております。

また、災害防止や農村風景の維持保全のためにも、農地の保全は極めて重要であります。政府はTPP交渉に重要5品目の関税を守る基本方針で臨んでおりますが、秘密保護規定によりまして、交渉内容や進捗状況などの情報開示が少なく、重要品目の関税を維持できるかどうか、正確な情報が示されておられません。現に、日本がTPPに正式加盟する前、食品安全基準の緩

和により、職の安全が損なわれるのではないかと懸念をされておりましたが、議論の対象となっていないことは判明いたしております。このため、この重要5品目の関税の行方について、交渉がどの程度進捗しているのか判明しておりませんが、たとえ今回の交渉で聖域を確保したといたしましても、現在の日本の農業は、農業従事者の高齢化、あるいは後継者不足、収益性など、多くの問題をはらんでおります。そして収益性の高い農業への転換、農業の大規模化、6次産業化など、いずれも一朝一夕にでき得るものではございません。このため、私としては少しでも早く、政府主導の積極的な支援と指導により、日本農業の再生政策、これを進めるべきであると、このように考えております。

答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長のほうから農業に関し、あるいは今行われている各国との協議、これは秘密事項であって、なかなか話せない。内容がわからない。こういう答弁もありましたが、まことにそのとおりであります。情報開示がされないんです。秘密だ、秘密だといって。そうするとどういうふうに進んでいるのかわからなくて、突然これは妥結をしましたと。10年後、15年後には関税の障壁、これを撤廃して、関税一本でこれから貿易をやりたいというふうになったときに、やっぱり今市長が言ったように、大体この地域でも45億円ぐらいの損失だと。こういうことになると大変であります。ですからこれをどういうふうにしてこの問題を解消するかと。まあ、市長は政府、あるいはいろいろなところからの補助をもらう、直接補償だとか、そういうことを政策としてやっていかなければ、日本の農業はつぶれてしまうと。特に問題なのは高齢者、それと農業を離農する人が多いと。これはもう、高齢化してきてしょうがないです。大体今はこの辺でも、70代の人が農業の主力なわけです。この人たちがあと10年したらほとんどリタイアしちゃう。そうすると、ここで大規模に、この農業を維持していく人が誰かいないとどうにもならないと。

それはそうですよ。大体平均で1町歩、あるいは1町歩以下の耕作面積ですから。これは今まで、早く言えば何とか米価が維持されて、1万二、三千円のところでとまっていると。ところが、それでももうほぼツープイ。労働力を計算すると赤字に近い。そうすると、もうやめよう、あとは年金暮らしだと。こういうふうになると、個々の農地がどれだけ荒れてくるのかと。かわって耕作する人が出てこない。今、那須烏山市では何をやっているか。集落営農。この人たちが支え切れるかどうかなんです。この米づくりに関して。あるいは農業に関して。そうすると、今までのやり方とはちょっと変わって、この集落営農を、地域を維持するというふうにしないと、これは先ほど言った、自然環境を守っている水田、あるいはこの森林を守っている、こういう米づくり以外の自然環境の保護と。こういうものをしていくにはど

のぐらいかかるかという、国では大体これをやめて、この保水力がなくなったら4兆円ぐらいは損失をするだろうと。そうすると洪水の発生、いろいろな問題が出てくるわけでありまして。ですからこれをどういうふうにして維持していくのかというときには、この集落営農であったり、あるいは誰か1人が最低でも15町歩や20町歩ぐらいの、この水田を耕作してもらわなければならないと。そういうふうに変えていくにはどうしたらいいのか、ここなんです、問題は。

だから、その米だけに頼るといふ農業から、もう既に脱却している地域があるわけですよ。だから今、高原野菜なんかで非常にいい成績をおさめた川上村、ここは農家の1軒の所得が2,500万円。平均ですよ。それは何をやっているのか。レタスですよ、レタス。これをその村長がいろいろな努力をして、20年かけてこのレタスの産地にして農家を守る。ですからここは嫁不足なんか全然ないみたいですよ。それと人口減もない。みんな跡継ぎがいる。早く言えば家族で農業、レタスをつくって、そして販売をしている。これは、もっとすごいのは、台湾に農場を持っているんですよ。レタスというのは季節、季節でできないときもあるわけです。そうすると、冬場のこのレタスのできないときはどこでやっているかという、台湾でレタスをつくっているんですよ。台湾でレタスをつくって、台湾の人は余りレタスを食べる、そういう食文化はなかったらしいです。ところが、台湾の人までそのレタスを食うようにしてしまつたと。そして、その村は、今、この大変な中山間地域、高原野菜ですからね。そういうところでも村全体が決して疲弊していない。逆に経済力がついて、村はゆたかになったと。そういう例もあるわけでありまして。

ですからこれはやり方をどうしていくか、あしたあさって、どういうふうにするなんていつたって、できないんです。これ農業問題だけは、本当に長い時間をかけて、どういうふうにしてこの地域を救っていくか、豊かにしていくか。そうすると今はトマトでも、トウモロコシでも、とにかく糖度が13度以上とか、こういうもの。トウモロコシなんていうのは18度ぐらいあるトウモロコシ。そういうものをこの地域に導入をして、そしてそれはどういうふうにしていくかという、2年も3年も5年もかけて、そして収益がどのぐらいあると。どのぐらいの面積だったらば供給はできるのかと。これはなぜかという、量が少ないとだめなんです。市場に持っていても、やっぱりそれだけの、市場に出しても需要に対応できるだけのものがなくちゃ。ですからそれには一長一短、できないわけです。

ですからこれをどういうふうにして、市としてやるのか。それとももう、全て農家に任せるのか。直接補償ではありませんが、結局市としてこういう問題に取り組んでいる人に関しては、なぜかという、新しい事業ですから必ず金がかかるわけでありまして。金がかかれば投資をするということでありまして、今金がない人は、早く言えば借入れをしますと。借入れをし

た場合に、利息を補填するなんていう小さいものではなくて、これはその設備投資をするときの金は面倒見ましょうと。そのかわり、5年、あるいは10年以内に黒字に持って行ってください。そうすればチャラにしてやるよと。そのぐらいの覚悟でこの問題に対応をしないと、ただ傍観していてこうしろ、ああしろといったって、決して進んでくるわけではありませんから、市としてはこういう問題にどういうふうな解決策があるのか、これはあくまでもTPP、環太平洋協定の結果次第ではありますが、そのときに慌てないようにするためにはどういうふうにするかということ、農政課でも、市長でも結構でありますから、答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山隆四郎議員の御指摘は、まことに建設的な御提言でありまして、その提言はまさに同感であります。今後、TPPに参加をしようがしまいが、あるいは重要5品目、米、麦ほか重要5品目が守れるか守れないかにかかわらず、今、本市の農業も含めて、日本の農業は全部再生をしなければならぬと。これも10年だということだろうと、これだけはよく認識をしていきたいと、このように思っています。大きな国、県、市町村を挙げて、国民を挙げて、今農業の再生にこの10年間で取り組んでいかなければ、いずれにいたしましても、この関税頼りの農業をこのまま継続していくことは、私はできないと思うんです。ですから今農業の改革を、大改革をしなければならぬ、こういった時期がこの10年間だろうと思っています。ですからこれは、農業は国策でございますから、国、県、市町村極めて一丸となって農業再生策を大いにこれから議論しながら、日本農業に合った、こういうふさわしい農業をやっぱり構築をしていく、そういった段階であろうと思います。

その中で、那須烏山市の農業をどうするんだというお尋ねでございますけれども、やはり今も議員御指摘のように、今、那須烏山市の農業の喫緊の課題は、この後継者問題と農業所得だと思います。これがあれば、農業所得があれば、当然後継者もいるし、こういった1つの農業の若い農業世代もふえることは間違いないんです。ただ所得がやっぱりないものですから、どうしても農業は兼業農業に終わっているのがほとんどです。そのようなところを、やはり大きな課題と捉えて、そういった少子高齢化の中での農業後継者をというのなかなか至難でありますけれども、今御指摘もあつたように、集落営農集団であるとか、あるいは農業後継者の意欲のある皆さん方、そういったところをやはり育成をしていく。そういったところが第1の課題だろうと思います。

さらに、先ほどこの台湾のレタスのお話もいただきました。また、さきには、この地方はいろいろ農業を収益のある米から変えるということもあるんですけれども、やはり基幹は米だろうと思うんですね。この南那須地方はやはり米だろうと思います。したがって、この地理、あるいは品質の高さのこの南那須地方の米、これのブランド化に、私は努めるべきだろうと思

います。そして、輸出をしても全国各地にこの南那須地方の米が売れるような仕組みをつくる、輸出してもおかしくない、そういった米をつくるというようなことで、米をまず第一に南那須のブランド化、こういったところにまずは全力を尽くすべきだろうと思います。

あわせて6次産業化ということで、私は過日農協さん、県等の推奨もいただきまして、イオンリテールと中山かぼちやの協定を結ばせていただきました。これは6次産業化の1成功事例といってもいいと思いますけれども、今、中山かぼちやも全国的に商品として売る礎ができたわけですから、そういう1つの中山かぼちやのブランドを、さらにさらに拡大をすることも1つだろうと思っています。それで第2、第3のブランドの商品をつくって、この米プラス中山かぼちや、そしてさらに第2、第3のブランドの商品を全国、あるいは海外に向けて発信をしていく、そのような研究開発、そういったところも含めて進めるべきだろうと、このように私は思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、この地域の農業に関して、市長は中山かぼちや、これのブランド化、あるいは米を全国でも有数なブランドにすると。その他の問題と。こういうものを早く言えばやっついこうじゃないかという考えであろうと思いますが、これ中山かぼちやの、まず生産をしている農家、これがもう高齢化でどうしようもないと。どういうふうにして、この中山かぼちやを全国に発信できるだけの量をまず。

それともう一つは大きな問題は、中山かぼちやというのは非常に癖のあるカボチャで、なかなかいい製品がそろわないんですよ。その見きわめが大変なんです。そうすると、早く言えば歩どまりが悪いと。これだけつくっても、そのうちの何割かはもうだめだと。私も経験があります。中山かぼちやと銘打っている販売、そこに行って買ってみたら2つともだめだったと。ザグザグで、これは食べられる問題じゃないんですよ。

ですからこういう問題に関して製品が、つくった作物が歩どまりがいいような、カボチャに関しては、今いろいろなカボチャが出ているんですよ。それはスーパーへ行けばわかると思いますが、これはちゃんと量も確保できる。食べてみてもうまいと。こういうものがぞろっとそろっているわけですから、これを6次産業化すると。そうすると、そのカボチャの品質の悪いカボチャも使えるのかどうか。6次産業化で。直接販売するというよりも、当然それは6次産業化したほうがいいわけですから。この辺のところはどういうふうに、もう既に製品というか、商品ができていますからね、開発して。それはその過程で、中山かぼちやとしての食味が失われているものに関しては、どういうふうに処理をしているのかをちょっと質問をいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中山かぼちゃにつきましては、1月に那須烏山産の中山かぼちゃということで、フタバ食品との連携協定によりまして、中山かぼちゃアイスクリームを発売をいたしました。当初1万個でございましたが、学校給食にも試食をしてもらいましたけれども、今、大手スーパー等を含めて販売いたしておりますが、状況は極めて評判がいいようでございます。この中山かぼちゃは生で売るわけじゃございませんから、アイスクリームに加工いたしまして、あの固定分を10%中に入れまして、ですからそのことで下処理をいたしまして、この液状化といいますか、そのような状況にいたしまして、その下処理のピューレ、ピューレを原料として、今アイスクリームに供していると、こういうことでございますから、そういった生で売れない、形が悪い、そういったものについては全てそういったものに回せると、このように考えております。したがってロスはないのかなと、このように見ております。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今の市長からの答弁が、中山かぼちゃに関しては、その品質の落ちたものに関してはまた使い道があるんだと。だからこれは生産量を完全に処理することができる。しかし大きな問題は、生産者が高齢化していると。そして中山かぼちゃをつくっていた人が1人欠け、2人欠け、だんだん減っている。これは早く言えば大きな問題は、若い人がこの中山かぼちゃの作付面積をふやして、そして本当にこのカボチャの生産地として6次産業化ができると。そしてその中山かぼちゃで生計が立てられる、こういうふうになれば、これは一番いいわけでありまして。ですから米だけじゃなくて、これをこの地域の本当のブランドとして、これは全国に販売できると。そうすれば今の所得、最低でも500万円ぐらいの所得、サラリーマンの所得よりもいいような、こういう体制を整えば、これは私は非常に結構であると。若い人がどのぐらいこの中山かぼちゃに、生産に携わってきたのか。何人ぐらいいるのか。この問題に関しては農政課長かな。答えを出してください。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 中山かぼちゃ関係の生産につきましては、議員御指摘のように、一時期からでは4分の1ぐらいの人数に減少してございます。さらに議員お話のとおり、結構わがままなカボチャという生産者方の御意見もございまして、今回市長からもありましたように、55クラブということで55日間熟成をして、そして収穫するというようなことで、今取り組んでいただいておりますが、新規就農関係につきましては、若い方といいますか、本当に若い方というのは、お父様がやっていて、後継者として農業を継いでやられている方が去年からお一人出てきただけでありまして、高齢化はどんどん進んでおります。ですが、御指摘のように中山かぼちゃの無駄なく活用する方法、市長が御説明したとおり、日焼けしたり、傷ついたり、そういう規格外と言われているものも有効利用、活用しておりますので、それによつての

農業所得がふえれば、若い就農者もそれで生計を立てるということは到底無理に、当面は無理だと思いますが、農業所得の中の3分の1、もしくは2分の1は中山かぼちゃであるとか、米プラス中山かぼちゃとか、そういうふうなことで所得に関して魅力を生むような、市としても対応をしていくなれば、若い生産者もふえるのかなということ考えております。その辺、えさで就農させるわけではありませんが、何といてもその魅力は、生産意欲を持っていただくには所得でございます。そういうものを確保できるように民間企業とも連携をとりながら、6次産業化に向けて、どんどんこれからも開発研究を共同で行っていききたいと、そういうことで市の対応としては進めていきたいというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今課長から説明がありましたが、後継者1人と。これではなかなか、せっかくいいものがあつたって、いい方向に進んでいても、これは消滅せざるを得ないと。だってみんなもう、あのカボチャを軽トラックに運ぶまでが大変なんですよ。ですからこれは高齢者でも、もう腰が痛くてどうしようもないと。でもやっているわけです。この人たちがもう10年たつたらほとんど引退ですよ。そうなつたら6次産業化すると、せっかくそこまでやったのに腰折れてしまうと。これではだめだから、中山かぼちゃの生産法人をつくるとか、そしてそこで収益を上げていこうとか。結局今の中山かぼちゃを生産している人は、米プラス中山かぼちゃとか、やっぱり米が主力であつて、そのほかにそういうものやっていると。

ですと、これが米主力が米がだめになったら、これから質問いたしますが、だめになったらどういふふうになるんだと。所得は減るばかりだから、若い人なんか継がないですよ。新しい人がそこへ来ないと。だからそれではだめだと。何としても中山かぼちゃというものが、この地域のブランド化させるには、もうそういう人たちに任せておけないと。任せるといふよりも、今までやってきたものをどう発展させるかと。ここが重要なんです。ですからそれは中山かぼちゃ、中山かぼちゃといつて各個人に任せるんじゃなくて、これは生産法人をつくと。これだけのために。そしてその人たちが、所得が普通のサラリーマンより多くなるような。レタスの話でありましたが、あれ村ですからね。村ですから、そんなに人員が、しかし全ての人がそれに携わっているわけですよ。そして年収が、平均ですよ。2,500万円。早く言えば、車庫をのぞいてみたらベンツだとか、高級車が並んでいると。こういう状況ですから、これは中山かぼちゃなら中山かぼちゃ1点に絞って、そしてこれを生産法人化して、若者がこの中山かぼちゃを継ぐような、そういうふうなことをどう考えているのか、これはあれか。課長か。ちょっとどんな考えがあるのか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） はい。中山かぼちゃ、今のところJA中山かぼちゃ部会ということで生産活動をしていただいておりますが、御指摘のように法人化をして、販路拡大も含め、農業所得の向上につなげてはどうかということでございますが、全くそのとおりでございます。何回もお答えしますが、さきにイオンリテールさんとの55クラブ協定ということで、今までは東京都の市場に、あとは宇都宮の市場に生産物を出していただけてございましたが、今回この協定によりまして、他県、千葉県、埼玉県等にも販路が拡大されてまいりました。議員御懸念されていますように、販路拡大されても生産が追いつかなければ意味がないということになってしまいますが、確かに先ほどの御質問にもありましたように遊休農地解消等にも影響はしてまいりますが、いかんせん、国営塩那台地でやっていただいた台地には、ちょっと合わない。中山かぼちゃの品質が落ちてしまうというような生産方法では、これまたせっかくのブランド化が損なわれてしまうというようなこともございますので、中山かぼちゃに合った農地、遊休農地、耕作放棄地等々の利用拡大にもつながることですので、将来に向けてはNP〇関係とか、農事組合法人とか、そういうものの立ち上げを視野にしまして、拡大を図っていきたいと思います。何といたっても後継者が来てくれないとだめだということでもありますので、中山かぼちゃに限らず、農業生産活動に魅力を持っていただけるような施策を市独自で、農政課だけでいい案が出るかどうかわかりませんが、議員各位の御意見等々もいただきながら、推進してまいりたいというふうに感じております。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、課長の答弁でありましたが、非常に苦しい答弁で、これはしようがないですよ。課長の責任じゃないから。なぜかといったら、それをつくる人が出てこなけりやどうにもならないと。そのつくる人はどういうふうにして、その所得を確保しながらやっていくかと。今のところは、なぜかという、PRをしてこういう商品ですよ。中山かぼちゃというのは。だからこれは若い人、早く言えば目をつけて、そしてこの地域のブランド化に持っていくんだから、農業後継者の中で米をつくっている人もいいですよ。あるいはリタイアした人でもいいですよ。そういう人が生産を拡大する、そういうふうなものを目標としてやっていくんだからどうだろうと、そのぐらいの呼びかけをして、1つの生産法人をつくっていくと。これはいかに行政が騒いだってだめですよ。つくる人が集まってこなければ。だからそれには、いろいろな行政で支援できるものをどうやっていくかと。バックアップシステムを考えたほうがいいですよ。そうじゃないと、これはせっかくのブランド化できる、この地域の財産であるものを喪失してしまうと。ということは、農業再生じゃなくて農業消滅になっちゃうわけでありまして。ですから再生をしなくちゃならないということは、もう今までと同じ方法ではだめだと。新たな方法でこの問題を発展させようと。こういうふうな考えでいかなければま

ずいと。そんなふうに私は考えております。

米の問題です。米のブランド化、今までブランド化はできない。秋田だとか、あるいはブランド化、あきたこまちかな。あれはもう通用しますよ。値段も高いと。魚沼産、これはもっと高い。もう既にこれは日本でも認められている米だ。ところが、新たにここで那須烏山市のブランド化といっても、これは非常に難しい。無名のところが一躍有名になるというには、よほどの時間をかけていい米を生産しなければ。しかし、この米を生産している人が、もう既に70代だと。これでは意欲が持てないですよ。それで新規就農者は少ない。こういう状況であってはどうしても、ここで発想の転換ということを考えなければ、この米の生産力は年々落ちていくわけであります。

離農していく、もう農業はやめたと、そういう人がどんどんこれからふえてくるわけであります。ですからその離農者がふえたということは、休耕地がふえるということです。その受け皿をどうつくるのかと。この受け皿がない、これではどうにもならない。だから米のブランド化といったって、ブランド化できるだけの、早く言えば活発な米づくりがここで行われるのかといったら行われないと。ですからこういう状況では、米のブランド化も難しい。本当にこの地域の農業は八方塞がりなんです。この八方塞がりをどういうふうにして打開していくか、突破していくかということは、これは至難の技ですよ。

これはここだけではありません。日本全国、中山間地というのはどこもそうです。でもここから1つ抜け出すためにはどうするのかと。さっきのレタスの話ではありませんが、あるいは千葉県に農園があります。こういうところなんかは、既に体当たりでバナナの生産までやっているわけですよ。それからもう一つは、この宅配ですよ、宅配。セットにして野菜とか、いろいろなものを売っている。これはとんでもない利益を上げている。これも50億円ぐらい上げている。そういう農業もあるわけであります。ですから、とにかく朝とれば、もう夕方には届くと。

この近くでは佐野でやっているでしょう。これはどういうところかということ、店ですよ。普通の飲食店。そこに届けるんです。その人も大変な苦勞をしましたよ。それはこの間テレビでやっていたでしょう。見た人がいるかもしれませんが、朝とったやつを早ければ夕方まで、夜2時になったって、3時になったって届ける。そしてまたあした仕事をする。そうしてその人たちは今、十何人かを雇って、120店舗ぐらいのところにその店で使う食材を納めているわけです。そのかわり口コミで、うちもそういう野菜を欲しい、届けてほしいといったらば、その人はどういうことをしたか。農作業を1週間やれと。そうでなければ、俺のところではあんたのところに店に野菜を売らないぞと。そこまでなったということは、その農作業、こういうものを知って、この作物というものはどういうふうにしてできるのか、どれだけ大変なもの

かということを経験させないと、食材なんかは出せないと。それをわかっている人は、その食材を本当に研究して、いかにうまくお客さんに出せるかと。こういう研究までするように、そのグループはなっているわけです。

ですからもう本当の炎天下、もう熱中症になるというようなときでも、その人たちに農作業をやらせる。新しい人がそこに入ってきて、俺はこの農業を継承して、自分で、栃木県じゃなくても、ほかに行ってやりたいといって弟子入りしてくる人がいますが、そのうちの大半が逃げ去ってしまいます。いかに農作業が大変か。そういうふうなことをやって成功している事例もあります。

ですから私は、この中山かぼちゃに関しても、米にしても、やっぱりこれはもう10年以上かけなきゃだめだ。ものにならない。それにはもう、今からそれを考えておかないと間に合わない。それはほかの中山間地の自治体がおかしなところまで行っちゃって、農業がだめだといったときどうするか。1つ頭飛び抜けて、この地域が豊かになって、そしてこの地域の自然も守れると。こういうことなんです。理論ではわかっているけど、これをするのは非常に難しい。その難しさを克服しなければ、私はここの農業は米中心がどこまで、早く言えばT P Pの問題でどういう結論が出るかわかりませんが、大打撃を受けると。そんなふうを考えております。ですからこれからどういうふうに進んでいくのか、これは農政課とか、あるいは県の農業試験場だとか、いろいろなところと研究を重ねて、製品にできるようにしなければならないと。

ただ、米に関しては非常に難しい。これはもう、ここでブランド化と云うたって、食味はいいとか、いろいろ云うたって、もう既にブランド化されているもの。ですからこれはどこへでも売れる。海外に行って勝負しても競争力はあります。しかし、これからここでブランド化をして、もう国内消費は無理ですからね。だってもう既に減反しているんだから。減反していて、米価が何でこんなに高いか。国際価格から見たらとんでもない高さなんです。米をつくっては困るから。減反をして値段を上げているんです。その値段を保持している。それをしなければ、今日本の農業の、先ほど言った兼業農家がみんなリタイア、やめちゃうんです。赤字だから。一万二、三千円。そのかわり、それだってやっと保持しているということはどういうことかということ、米もお菓子に使ったり、飼料にしたり、そしてそこの転作をすれば、1反歩8万円ぐらい出すとか。あるいは農作物をつくっても3万5,000円は出すよと。そういうふうにして高い米を維持しながら、そして税金を投入しながら、これを維持している。維持しているというか、日本の農業を守っているわけです。でも、それももう限界ですよ。

そうなったときどうするのかと。これは直接補償というわけではありませんが、農家にいろいろな意味での補助をしているわけです。これは日本だけじゃありません。これはアメリカでも、フランスでも、みんな農業に関して補助はしています。しかし、その補助の仕方が違うん

です。国際価格と、早く言えば日本の価格、この差に関しての補助をするというふうにしていますが、それをやったらもう財源足りません。恐らくいつかはこれは廃止になります。日本の国家財政がもたないんですよ。ところがほかの国はどうしたか。生産面積に対して補助をしているんです。ですから補助は一定率で決まっているんです。そういう意味では補助の仕方が違うわけでありますから、こういうことをいつまでも続けられるほど、日本の財政は豊かではないと。ですからこれもいずれ破綻する。だからこの問題に関して、本当に日本の農業をどう維持するかということは、大変な問題です。

ところがさっき、なぜかといったら、米だったら20町歩とか、そのぐらいの1つの生産法人でやって、そこで収入を得て、そして国際競争力で勝てるぐらいの米、これをつくっていく。それは今だったら、魚沼産とかあきたこまち、これは大丈夫です。輸出もできます。ただ、輸出するにしても、とんでもない手続が要るわけです。ですからこういうふうに門戸を開くということも、なぜかといったら、これは台湾だとか、あるいは中国あたりに米を輸出しているけれども、これは担当者は向こうの、早く言えば農水省と同じようなものです。この門戸を開くにはどれだけ交渉したかと。そしてやっと店に米を並べることができた。こういう問題もあるわけでありますから、ブランド化してもいい。そして日本の米が高くて売れないということになれば海外に売って出るしかない。そういうときも、それは本来ならば、那須烏山市だけでは足りないですよ。何十人もの専門家がいって、向こうと交渉して、そして日本の米が店先に並べられるというまでには大変な努力が要るわけでありますから、これはやっぱり県単位でやってもらおうとか、いろいろなところでやってもらわなければ、この那須烏山市だけでは無理です。

それともう一つは、価格の安いものが来たらば、これは安いほう。それで食味も対して変わらないと。そういう米を既に開発しているんですから。だからアメリカの何とか米といって、もうこれは有名ですよ。日本人が向こうに行って米をつくっているんです。短粒米。この市場というのは世界の穀物市場の中でそんなに大きくはないんですが、これがちゃんと輸出できるということになれば、向こうは面積を拡大して、どんどん輸出する。そうすると、一般の人の食卓に出てくる米は安い。しかし食味は大して変わらない。こういうことだったら、これはそっちへ行きますよ。大体60キロ3,000円だとか言っていますが、3,000円にはならなくても、6,000円でも8,000円でも、それでも今の日本の米よりは安いということになれば、そっちになびくわけでありますから。そうすると、結局さっき市長が言ったようにブランド化、ブランド化と。これを完成できれば。そして魚沼産とか秋田と同じような米ができて、それが市場で認められて、皆さんが那須烏山の米はうまいから、ちょっと高いけれども買うかというふうになれば、これはもうしめたものです。そこまでに行く、この過程をどうするかと。この辺は市長は、いろいろなところを知っているわけでありますから、筋道が立てられればと、

その辺のところをひとつ説明をお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山議員のいろいろなお説については、十分私も理解をいたします。まさに先ほど中山かぼちゃの事例を申し上げましたが、考え方は、私は一緒だと思います。やはり基幹の、しかもこの食味がいいとされる、この南那須地方の米は、いわばブランド化になっていると言ってしまうでもいいぐらいの米だろうと私は思います。でもまあ、この地域によってまだまだ格差はございます。したがって、このブランド化というものは、私はこの売り込み、あるいは営業が、まだまだ不足しているなど、このように考えております。

先ほどの中山かぼちゃの事例は、この大手スーパーのイオンと、市と、JAと県が共同で協議会を持ったんですね。ですからそういったところで、例えばこのイオンの中で、こういった米が認められるのであれば、全国販売は可能となります。さらに営業努力としては、一般的に言われております、この東京の超一流ホテル、そういったところの米は、この那須烏山産の米だと。あるいは南那須地方の米だということが実現すれば、そのようなところは大きなPR効果だと私は思います。

そういった、今、つくる自由、売る自由というふうに言われているわけですから、大いにJA、あるいは市とも連携を組んで、こういったところ、やっぱりトップセールスをして、そういった努力を私は重ねていかなければならないなど、このように思っています。そういったところについては、さらにさらに議員も御協力いただいて、米の品質はさらに上げる。あるいは、今、なすひかりとか、一部ではゆうだい21ですか、そういった試作品も出ております。そういった、1つの地の利を生かした上等の米を、大いに全国に売り込むといいますか、PRをして買っていただく、そういった努力をしていくことが必要であります。

また、生産者の後継者不足は、先ほども触れられましたけれども、これからは、今何とか、団塊の世代が頑張っていたいておりますから、ここ数年は何とかいけるのかなと思いますけれども、言われたように10年後は後継者いません。今までのままでは。ですから、いわゆる平場の圃場でも、遊休地になっていくことが見えていますから、もうそうならないような、やはり人・農地プランをさらに進めるということはもちろんでございますけれども、集落営農、あるいは後継者、これはやっぱり育成をすることは、当然喫緊の課題でございます。これもやはり任せることなく、行政が率先垂範をして、そういった育成に努めていかなければならないと、このように心しています。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長が米に関して、ブランド化して一流ホテルとか、いろい

るなところで販売を、試食をさせて、そしてそこで認めてもらおうと。こういう方法もあるんじゃないかと。あるいはイオンであるとか、農協であるとか、いろいろなところとの協定を結んでいるので、これは全国的にそこで認められれば、販売ができる。こういうふうな方法を、市長としてはそういう方法もあるんじゃないかというふうな考えであります。私はブランド化といったときに、その販売方法に、これに1つの問題があるというのは、なぜかという、焼酎、皆さんもう今、焼酎を飲んでいますが、あのブームをつくったのは、松平といって大分県の知事なんです。よ。

この知事が、どういうことかという、知事というのは大体100日以上どころではないんです。東京へ来て、そして陳情をしているわけです。県の。各省庁に。そのときに必ず焼酎を持ってきて、大分県の。その焼酎を銀座の高級ホテル、ここに置いて、そこから焼酎ブームが全国的に広がったんです。焼酎というのは九州は普通ですから。しかし、これを全国的に有名にしたのは、焼酎ブームを起こしたのは、その松平です。その人は通産省の事務次官、これをやめて、そして大分県の知事になった人です。ですから、もう官僚時代ですから、それは高級キャバレーであるとか何とかというのは、料亭であるとか、これはもう当然行っているわけですから。常連客であります。必ず置いてくれた。そういうふうにして、結局焼酎ブームを全国的に広げたという事例もあるわけがあります。

ですから今、市長は高級ホテルと。これは継続的にやらなくちゃだめですよ。それと早く言えば、その何十キロは1俵や2俵でなくて、10俵でも20俵でも、それはただでやるから食ってくれと。そういうふうにして、高級ホテルとか何かの味の比べ方ができるでしょう。常時やっていけば、炊き方なんかも考えるでしょうから。そうすれば、こういうふうにすれば那須烏山市の米は魚沼産よりうまいぞと。魚沼産というのは何割かしか入っていないんです。それでいいんですから。あとほかの米をまぜて、それでも魚沼産というふうな命名もできるわけです。ですから、烏山だったらそういうふうにして、本当にうまいということになれば、それなりに効果はあると思いますよ。ですからちょこっとばかり行って、じゃあ説明してなんていったって、買うまではいかないって。そういうふうな方法、いろいろな方法を考えながらブランド化したって、結局売れなければ何にもならないと。販売できなければ、どうしたって農家は、金が問題だから。

だからそういう問題に関して、いろいろな方法でこれから、ブランド化、まずこれをしなければならぬ。ブランド化というのはどういうことかという、市民が、あるいは消費者が認めて初めてブランド化になるんです。消費者が認めなければ、何ほ那須烏山市の米がうまいぞ、うまいぞといったって、買ってくれないんです。このブランド化、ブランド化ということをいいますが、このブランド化をするのは、決めるのは消費者なんです。だから消費者にいかんア

ピールするかなんですよ。これを早く言えば、みんな間違っている。ブランド化、ブランド化というけれども、それを決めてくれるのは食べる人なんですよ。だから簡単にブランド化というけれどもだめだ。それともう一つは、焼酎ブームを起こしたにしたって、あの焼酎は体にいいぞという。ただ焼酎があれだというんじゃないんですよ。こういうふうな宣伝方法をしながら、それで安いでしょうと。そういうふうにしなければだめなんですよ。そうじゃないと、買う人が焼酎だから、飲む人はこれはいいやと。二日酔いも余りしないし、すっきりしているし、安いし。それでこれは体にいいなど。蒸留酒というのは、糖尿病の人は一番いいわけですから。酒はだめなの。だからそういうふうにして、いろいろな問題を考えながらやってきたと。

だから私はこういう問題に関しても、やっぱりやりようですよ。だから間違った考えでものを売り込もうとしたってだめです。これは発想の転換をしなければ。せっかくいろいろなところと提携ができて、全国展開ができるようになったのに、その地盤はできたわけだから。それをどうするかというふうにするのが、私はこれからの対策であると思うが、市長の考えは先ほど伺いましたけれども、私は少なくともブランド化というものは、市民が、消費者が形成するものだと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。先ほどの繰り返しになりますが、やっぱり那須烏山市、あるいは南那須地方は、全国でも誇れる、いい特産品がございます。そのようなところを、やはりまだまだ売り込みが足りない。そのように感じておりますので、先ほど中山かぼちゃの事例は申し上げましたが、県でも、栃木県で唯一認めていただいたのが中山かぼちゃであります。県の振興事務所も協議会に加わっていただいております。さらに農協、そして生産者、そしてイオンリテール、そういったところの協議会でございますから、そういったところを礎に、さらにアイスクリームと提携を結びましたフタバ食品も、全国に販売網を持っておりますから、そういったところとも、民間とも連携を組んで、そういった特産品の拡売に努めるべきだろうと、このように思っております。その中で米、これはこれから、この5品目がTPPに参加をして、この重要5品目が関税が認められる、認められないにかかわらず、やはり米がこれからもこの基幹の品目になることは間違いございませんから、やはり何といたっても米を第一に、全国的にそういった、関税が仮に撤廃をされても負けられないだけの競争力がつける販売網と品質、これを確保するために、この10年間は全力を尽くすべきだなあと、このように私は考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） その考えはわかりますが、私はここでどういうことを言いたいのかというと、米のブランド化、これは一朝一夕にはいきません。それともう一つは発想の転換で、

米以外のもの、今は特産品として中山かぼちゃ、米、しかしこれはどういうことかという、高齢化でこれらが維持できない。いかにいろいろなシステムをつくっても、生産者が減って生産量が減っていくということであれば、中山かぼちゃだって、たった1人しかいないんですよ。これから10年になったら、ほとんどの人が引退しますよ。中山かぼちゃ、中山かぼちゃ、結構です。しかし、その生産ができなければ、元も子もないんです。県も1つのブランドとして認めたということではありますが、生産ができなければどうにもならない。その危機にもう、今面しているわけであります。

それと米もそうです。米、米というんじゃなくて、米じゃないもの、違うものがあるかないか。それをどういうふうにしてここに根づかせていくかと。さっき言ったトマト、甘いトマト、もうこれ果物ですよ。この果物を、いかにしてこういうところに根づかせるかと。レタスだって10年、20年かかった。新しいものをここに根づかせて、それが認められるようになるまでには、それは5年も10年もかかるわけであります。今そういうことを、発想の転換をしながら、この那須烏山市の農業を守っていくかと。米よりも違うものをやる。

ところが、一番ひどいのはどういうことか。生産者がいない。これをどう守っていくかですよ。この生産者の問題に関しては、これは何としても解決をしなければ、いかにいろいろなことを言っても、結局この農業自体が縮小していく。そして大きな問題は、この経済力までも縮小していく。そういうふうになると、この財政力がない烏山あたりはどういうふうになっていくかという、これはもう火を見るよりも明らかだということでありますから、これに一番力を注がなければ絵に描いた餅になるので、その辺のところはどういうふうに市長は考えるのか、どういうふうにして計画を立てて実行していくのかということに関しては、どういうふうな考えを持っているのか。これはTPPから始まって、日本の農業が大変な危機に面している。その一番の打撃を受けるのはどこか。こういう中山間地である。農業後継者がいない。こういう状況でありますから、ここを解消すれば、私は何とかなるんじゃないのかと、こういうふうに思っていますが、市長はどういうふうな考えを持っているのか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その点、まさに同感でございます、繰り返しになりますけれども、今の日本の農業、那須烏山市の農業も含めて、やはり大きな大転換の時期だろうと、このように思っています。今御指摘のあるように、農業従事者の高齢化、そして後継者不足、これはもう目に見えているわけでございますから、したがって、また農業所得の問題ですね。そういったところも大きな課題となっているわけでございますから、今言われた収益性の高い農業への転換も必要だろうと思います。そういった中で、この農業の集落営農を初めとする大規模化、そして6次産業化、そういったところはこれから10年間の間にそのようなところを解消する

ために、この国の支援も含めて、県も市町村も一丸となった形で農業の再生に取り組んでいく必要性を強く感じています。そのようなことの具体的な策を、これから市の農業政策としても打ち込んでいかなければならないと、このように思います。

○議長（佐藤雄次郎） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これは国とか、県とかの支援というのは、これは当てにならない。これほど当てにならないものは農業政策に関して見ると、ころころ変わってきた。これが、早く言えば農家をつぶした1つの大きな原因でもあります。それともう一つは、結局本当に自分たちで何とかすると。そういう人たちを育てる。そういう人たちのためにどういうふうな援助ができるかと。ここなんです。これをやらなければ、とてもじゃないけれども、本気になって農業をやって、収益を上げて、もう普通のサラリーマンなんかよりもずっと大きな可処分所得があると。こういうふうにするには、全体的にもう既に衰退しているわけでありますから、そこを救うなんていうことはもう難しい。それよりも、そういう一部の人たちがこの農業を背負っていくというふうに、私はこれからの農政はそういうふうなものでなければだめだというふうな考えであります。これからそういう人たち、若い人が出てくるように、この那須烏山市の行政がどうバックアップできるか、どう育て上げることができるかということが、この農業問題の最大の課題ではないかと私は考えております。そういうことでありますから、これからどこまで市が支援できるかということであります。

時間も来たようでありますから、これは答弁は結構ですが、それはきのうきょう、あしたというわけじゃないですから、これは本当によほどこの問題に真剣に取り組まないと自滅するということでもあります。

以上であります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了しました。

ここで休憩をいたします。

再開を11時40分とします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時41分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

〔3番 渋井由放 登壇〕

○3番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。3番渋井由放でございます。ただいま佐藤雄次

郎議長から発言の許しをいただきました。傍聴席には、本日は多くの皆様にお越しをいただいております。お隣、さくら市からの議員さんもおられまして、いろいろ先輩議員で私も傍聴に行かせていただいたりいたしました。そのような上手な一般質問ができるかどうか、ちょっと心配になって上がっているところでございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

平成25年の9月定例会の最後の一般質問者となります。皆様のさまざまな質問の中をしつかりと受けとめて、総ざらいできるように頑張っていきたいと思っておりますので、執行部におきましては明快なる答弁をお願いを申し上げます。

本日の質問は5点でございます。1点目は学校の空調の利用状況についてであります。そして2点目、学校再編の答申と説明会についてでございます。3点目、学校のICT化について。4点目、学校給食の運営と欠食について。5点目、学校給食センターの運営についてでございます。全てが教育関係になりまして、余り子供のころから得意な分野ではございません。しかし、私は子供が大好きで、子供のころに戻ればなあと思うこともしばしばでございます。時には子供の立場に立って質問をさせていただく場面もあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

1点目は、学校等の空調の利用状況についてでございます。近年の異常気象対策、それで各小中学校に平成23年度、平成24年度で約4億900万円、これは設計は別になっておりますけれども、投じまして、空調設備が導入をされました。児童生徒は快適な教室で勉強ができている、どんどん勉強が進んでいると、こういうふうに思われております。空調設備は運転基準をつくって稼働していると思われておりますけれども、具体的にはどのような運転基準をつくって運転をしているのか、これについて伺いたいと思っております。

2点目は、学校再編の答申と説明会についてでございます。教育委員会では、学校再編検討委員会を設置しまして、学校整備のあり方を検討してまいりました。それがまとまりまして、市長に報告がなされたわけでございます。答申を受けて、地元説明会が開催されたようでございます。再編を今後どのようなスケジュールで進めていくのか、また、さまざまな問題点、これをどのように解決をしていくのかを伺うものであります。

3点目は、学校のICT化についてでございます。七合小学校がICTモデル地区、このようになっておりまして、3月の定例会の予算審査で、池澤教育長の発言で、日本一の学力を有する学校をつくる熱い思いを持っていると。全市の子供たちに全学級に敷衍、この敷衍というのは、ずっと敷き広げるといようなことでございますということで、私もそのときわからなかったものですから、これを調べてまいりましたが、敷衍できるように努力をしますとの答弁をいただき、早速この9月の補正で、各学校への電子黒板とデジタル教科書の配備が決定をしたところでございます。ついに導入されたんだと、このような思いがございまして、

今後、利活用をどのように予定をされているのか、そしていつごろこれが導入されるのか、その辺についてお伺いをするものであります。

4点目は、学校給食の運営と欠食についてであります。この問題につきましては、同僚議員から一般質問がありまして、私で4人目の質問者になるわけでございます。この9月の定例会は、人呼んで給食・欠食議会と言われているようなことでございます。各、私が考えるところ、学校に食料を備蓄をしておけば、どんなときでも、その場にあるわけですから、間違いなく食料を確保できると。そういうことから考えると、災害訓練、そういうものを学校で行い、そして学校給食に提供するとか、そのようなことで災害に対する啓発を行うような施策と、その欠食に対する対応、一石二鳥の政策ができるのではないかと、このように考えるわけですが、そのようなことができるのかどうか、また、考えているのかどうかを伺うものであります。

5点目は、学校給食センターの運営についてでございます。学校給食センターが運営を開始して1年が経過をいたしました。おいしくて温かい給食が提供されて、子供たちは何より喜んでいただいております。今後は児童生徒の減少が予想されておりますことから、保育園、幼稚園等にも配食がされるであろうというふうに考えておりますけれども、今後どのような計画になるのか伺うものであります。

以上、1点目の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） ここで休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開します。

市長の答弁の前に、報告事項があります。

午前中の樋山議員の一般質問の中で、市長答弁に訂正がありますので、御報告いたします。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどの樋山隆四郎議員の一般質問の答弁の中で、訂正をさせていただきたいと思っております。

この本市の農林水産物に当てはめると、米が10億円の減、大麦は2億円の減、その後、牛乳・乳製品は107億円の減、肉類は49億円の減、この項を割愛をさせていただきたいと思っております。なお、総減少割は、県の40%の減少から推計いたしますと、約45億円と試算されているところであります。このように訂正をさせていただきます。おわびを申し上げながら訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋井由放議員から、学校等の空調の利用状況についてから、学校給食センターの運営について、5項目にわたって御質問をいただきました。

まず、私からは学校再編の答申と説明会について、これを答えを申し上げます。

本市では少子高齢化に伴います児童生徒の減少によりまして、子供たちの学習環境、あるいは学校運営等に支障が生じ始めておりますことから、昨年度小中学校の適正規模、適正配置等の具体的方策につきまして、那須烏山市学校再編検討委員会に諮問をし、ことし5月1日に答申が出されたところでございます。その内容につきましては、5月の全員協議会におきまして御報告をしたところでございますが、改めまして、主な骨子を申し上げます。

まず、小学校については、現状の5校とすること。2つといたしまして、中学校につきましては、下江川中学校と荒川中学校を3年以内に統合し、校舎は荒川中学校を利用すること、3つ目です。下江川中学校の校舎を江川小学校の校舎として有効活用することとございます。

市では、教育委員会から報告を受けた答申内容は、おおむね妥当と判断をいたしまして、7月8日、10日に下江川地区、荒川地区におきまして、児童生徒の保護者や市民の皆さん方を対象とした説明会を開催したところであります。また、広報那須烏山8月号に掲載をし、その概要を広く市民に周知をしたところであります。

さて、今後の学校再編の進め方ではありますが、市といたしましては、教育の機会均等を最優先といたしまして、児童生徒の学校生活及び学習環境を推進をするため、市民の皆様、特に対象となります生徒とその保護者、地域の皆様の御理解を得ながら、答申内容を中心に再編を進めてまいりたいと考えております。今後は荒川小、荒川中学校及び江川小学校、下江川中学校の保護者を対象とした説明会を開催し、御意見、御提言等をいただきますとともに、御理解をいただけるよう努力を尽くし、今年度中にはスケジュール等の学校再編基本方針を決定したいと、このように考えております。

また、今後学校再編に伴い、大規模改修が必要となります校舎等につきましても、基本方針とともに検討してまいりたいと考えております。学校再編につきましてはさまざまな御意見があるかと存じますが、児童生徒を第一に考え、児童生徒はもとより、保護者、地域住民など、皆様の御理解が得られるよう、鋭意努力をしてまいりますので、議員各位におかれましても、一層の御協力をお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

1、3、4、5の項目につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 学校等の空調の利用について、学校等のICT化について、学校給

食の運営と欠食について、及び学校給食センターの運営についてお答えを順次申し上げたいと思います。

まず、学校等の空調の利用状況についてお答えをいたします。

本市におきましては、議会初め多くの皆様の御理解をいただき、平成24年度までに全小中学校に空調設備を設置、児童生徒が快適な環境で学習できる環境整備をしたところでございます。空調の運用基準でございますが、まず、冷房の運転につきましては、運転期間は7月上旬から9月中旬まで、運転時間はおおむね3校時ごろから5校時ごろまでの授業時間、室内温度28度Cを上回ったときとしております。暖房につきましては、運転期間は12月上旬から3月中旬まで、運転時間はおおむね始業時から2校時ごろまでの授業時間、室内温度が19度Cを下回ったときに稼働することとしております。ただし、適正な湿度、30%から80%の確保ができない場合など特別の場合は、学校長の判断で使用できることにしており、詳細は学校施設空調設備運用基準を定めているところであります。なお、学校現場におきましては、空調機器の整備により教育環境が大幅に改善され、児童生徒の集中力が増すなど、学習効果が上がっていることを申し添え、答弁とさせていただきます。

続きまして、学校等のICT化についてでございます。

現在、本市の小中学校におけるICT機器の整備状況は、ノートパソコンを教職員に1人1台、校務用デスクトップを各校1台、パソコン室に学習用ノートパソコン1クラス分がございます。そのほか、学校の規模に応じてデジタルテレビ5台、スマートボード、ボード型電子黒板でございますが、各校1台設置しております。また、学校教育ネットワークシステムのサーバーが更新時期を迎えておりますことから、今年度更新する予定であります。

学校現場におきましては、モニターの不足により、普通授業でのICT機器の利活用が進んでおりませんので、普通教室へのモニター設置が必要であると考えております。このため、9月議会におきまして補正予算を計上いたしましたところ、既決をいただきましたので、おおむね各小中学校に2教室に1台の電子黒板を整備してまいりたいと考えております。

また、現在小学校の算数のみで導入しているデジタル教科書につきましても、小中学校の複数の教科で導入をする予定であります。ICT機器は、授業に活用することで児童生徒に指導内容をよりわかりやすく理解させる効果がございます。各学校におきましては、ICTの活用手法等を調査研究しますとともに、指導者の研修が必要となります。このため、市教育委員会と学校が連携し、先進事例を調査研究いたしますとともに、研究会等を計画的に実施し、ICT機器を活用した授業の実践に取り組んでまいりたいと考えております。

また、最近では学校現場へのタブレット型パソコンの普及が進んでおり、その効果も検証されております。このため、各学校に無線LANシステムを整備しますとともに、新しい機器の導

入の検討など、ICT機器の整備とソフト教材の導入を進め、児童生徒の学力向上と情報活用能力の育成に役立てたいと考えております。

また、ICTを活用した授業のノウハウや情報モラルの指導など、教職員の指導力向上にも努める所存であります。

続きまして、学校給食についてお答えいたします。

米飯給食の欠食事故につきましては、一昨日板橋議員の質問にもお答えしておりますので、事故の経過など、一部の説明は割愛させていただきます。

さて、渋井議員御質問の、欠食の対策でございますが、事故発生以来、南那須地区の米飯給食は烏山地区に米飯を納入しております川上製菓所で炊飯した米飯を栃北給食炊飯が配送することで対応してまいりました。この間、県学校給食会では調査を進め、栃北給食炊飯において原因と考えられます水や保管庫等について全面的に改善し、本市教育委員会も参加した試験炊飯で良好であることを確認いたしましたことから、2学期以降、従来どおり栃北給食炊飯から米飯を納入しております。もちろん、納入に当たりましては、十分な指導監督を行いますとともに、情報伝達の迅速化など、指導をしてきたところであります。今後、不測の事態が発生した場合の危機管理でございますが、県学校給食会では、常時5,000食の冷凍クロワッサンをストックしておりますことから、主食の納入ができない事態であれば即座に情報確認し、これらを活用してまいりたいと考えております。

学校給食センターの運営についてお答え申し上げます。

那須烏山市学校給食センターは、昨年9月にオープンしてから約1年を経過し、アレルギー食調理室を完備した最新鋭の施設として、安心・安全を最優先に、1日約2,300食を提供し、順調に稼働しているところであり、児童生徒からも好評を博しております。渋井議員御指摘のように、少子高齢化の流れの中で、本市におきましてはさらなる児童生徒数の減少が見込まれておりますが、今後は児童生徒数や学校数の推移を見ながら、給食センターの有効な利活用について全市的な調整を図り、適正かつ効率的な運営を図ってまいりたい所存であります。

1回目の答弁といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 丁寧な説明をいただきました。大変ありがとうございます。それで再質問、確認をしたいことがございますので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番の学校の空調、これについてでございますが、これ4億900万円、大体でございます。耐用年数でいいますと15年ということでございまして、これ計算間違っなければ、15で割りますと1年間に2,726万6,666円というような形になります。ですから、1年間に2,726万円ほどの償却、これ償却はしませんね。学校ですから。しませんが、企

業でいえば償却をするわけでございます。そうしますと、この稼働日数を見ますと、年の半分までいかないのかなと。12月、1月、2月、3月、7月、8月休みで9月ということでございますから、半分までしかいかないというようなことで、この1年間で2,700万円償却する、普通であれば、企業であれば、投資したものはどんどん利用して、生産をするわけですからね。企業なんかは生産をしてもうけましようということなんですが、私は子供に投資したんだから、子供に利用して、子供に勉強してもらって初めてこれが生きるんじゃないのかなと。電気代を気にしてなるものかと。ガス代を気にしてなるものかというふうに私は思うわけです。

この年間2,700万円の投資を、もちろん運転はするとその費用はかかりますけれども、子供たちのために、もうちょっと利用基準を、見直してとは言いません。これこういう庁舎だとか、そういうものも基準があるんでしょうけれども、子供たちの勉強がよりよくできるように。こういうところを、投資額すごいでしょう。2,700万円ですからね。2,700万円1年間の投資額で半月しか使わない。使わなくても有効な環境ならいいですよ。無理して使う必要はないんですが、制限をしているとすれば、その辺もっと緩和をして、子供たちに勉強を一生懸命してもらえばいいのではないかなと、このように思うんですけれども、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまありました冷暖房の利用の運用基準ということの御質問でございます。こちらにつきましては、やはり教育委員会のほうでも、この冷暖房設備を設置する段階で、基本的な運用の基準を定めなければ、浪費した形の運用とか、各校においてばらばらの運用がなされるということで、教育委員会のほうで平成23年の11月にこの基準をつくりまして、各学校において、この基準に基づいて基本的にやっていただきたいということで配付したものでございます。ただ、今ありましたように合併市でございまして、各、旧南那須地区、それから旧烏山地区において、学校の空調システムが、既存のものが若干違います。烏山地区はブルーヒーター等でやっていた暖房を使っていた場合、それから旧南那須地区の中学校等においては、FFの集中管理の暖房器具ですね。こちらを使いたいということで、今回そちらを、既存のものをうまく活用しながらの空調の活用ということになりますので、先ほどちょっと説明不足だったかと思いますが、運転期間については、冷房については7月から9月まで、暖房については12月から3月ということでございます。状況によってはほとんど、夏休み期間とか冬休みの期間を除いては、通年で使える部分はかなり出るかなというふうに考えております。渋井議員の御指摘のように、せっかく投資したものでございますので、こちらについては有効に使うことを原則として指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 運転が始まりまして、その運転をしたことによってさまざまな問題点というわけじゃないですけども、さまざまなものが出てきたとすれば、それを一度持ち上げて、子供たちのためにはもうちょっとこういうところを運転したほうがいいんじゃないとか、そういうようなことをしっかりまとめて、意見もいろいろ違うと思うんですけども、その辺をしっかりとまとめて運用基準を見直したりしてみたいかなと思います。それはぜひやっていただければと思うんですけども。

それで、この学校の空調について、ちょっと一步踏み込んだ話をさせていただきたいと思うんですけども、この南那須の庁舎は、今ここにありますが、那須烏山市に会社がある矢崎の関連会社のエアコンでございます。それで、南那須の保健福祉センター、これも南那須の庁舎は灯油、これヒーティングオイルですね。のものが設置されておまして、南那須の保健福祉センターは、これはLPGですね。LPG、いわゆるプロパンガスと言われるもの。これが2基設置されておるのでしょうか。あと山あげ会館なんかに設置をされておます。それで、学校に7機種、機種というか、7つの学校にエアコンが設置をされたわけでございますが、私と同僚議員が当時これに気がつきまして、ガスエアコンの導入はどうだろうかという話をさせていただきました。そのときにはもう設計の問題や、さまざまな問題がございまして、残念ながら効率が悪いとか何だかということで、却下をされたわけでございます。採用されなかった。

それで、この話何でこういうふうな、このエアコンが導入されたかという経緯、これは私の収集した勝手な話でございますから、ただ私は当たらずとも遠からずだなというふうに思っておりますが、当時矢崎を引っ張ってきた、橋本町長さんが誘致をしたということで、その町長みずから、自分の庁舎や、そういう保健センターなどに導入を推進しまして、ほかへ行ってもどんどん売ってきてもらって、当時は南那須ですよ。南那須で推進をどんどんしますよ、地元企業なんだから、そういうことをやるのがトップの仕事だ、ぐらいの勢いだったというふうに聞いておりますね。それで、大谷行政になって、7つの学校にエアコンを入れるというのに、地元企業の営業が途切れてしまったのか、その辺わかりませんが、我々もこの矢崎という名前を出すと、回し者と言われると困るので、そろそろというふうについて、こういう機種もどうもあるようなんじゃないの、ぐらいの話だったわけでございます。

市長にお尋ねをしますけれども、やはり地元企業が、関連がやっているもの、やっぱり企業、この矢崎さんというのはワイヤーハーネスという、車の中の電線という表現をしたらいいか、そのトップ企業で、車のメーターなんかでもトップ企業なんですよ。生産量2位だというふうに聞いております。今、自動車産業というのは海外移転が進んでおまして、当然海外移転

が進めば、ここにだんだん仕事がなくなってくる。仕事なくなるとすれば、キンピールじゃないですけども、どこかと合併するとか、閉鎖をするとかということを考えることにもなりかねない。また、そういううわさも一時あった。これはやはり市が何らかの形で、行っちゃってからでは遅いので、企業が来ていただいている、そのバックグラウンド、さまざまなバックグラウンドも利用しまして、市としてそういうところを応援するとかというような考えはあったのか、なかったのか。気がつかなかったのか。市長、どうですか、その辺。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。その前に矢崎総業さんの事情については、十分南那須町の時代から私も承知をいたしております。特に保健福祉センターのところに触れられましたけれども、あれは、この保健福祉センターは担当させていただきましたので、あのことについてはガスを使った空調、あと電気ですかね。そういった混合の対応でさせていただきました。もちろん今でも地元の企業の育成ということは常日ごろ言っているとおりでございます。そういった空調関係も設計上、あるいは有利と認められれば、当然私は採用すべきだろうと、このようなスタンスでございます。今回の学校等につきましては、イニシャルコスト、ランニングコスト等、いろいろ勘案をいたしまして、さきの全協で御説明をいたしましたとおり、電気方式がいいよと、このように御理解をいただいたことで判断をさせていただいたつもりでございますので、そういった電気方式になったということから、そういった灯油、あるいはLPGによる空調等については、電気方式でやるというような判断をしたところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） コストが云々ということがございましたが、よくよく検討しますと、私はそうでもないのかなというふうに思います。お題に乗せてくれれば一生懸命営業しますよというふうに矢崎の方もおっしゃっていますので、市長、これだけでエアコンを使う建物が終わりというわけではないでしょうから、そういうときには話ぐらひは聞いて、検討をしっかりとするというようなことをお願いして、約束していただだけませんか。どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことにつきましては、この一般質問をいただく前にも、各担当課の責任者をちょっと私どもの市長室によこしていただきまして、そういった1つの地元企業育成のためには、そういったところも設計上必ず載せるようにという指示をしたところでございますので、今後そういったところは推進をしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 別に私は矢崎さんの回し者ではないんですが、非常に何というんです

かね、特徴あるエアコンなんですね。それで、その中でもここ最近のものだそうですが、木質パレットで、灯油やガスではなくて木質パレットで、ああ、ペレットですね。パレットというと、こう大きい、載せるやつになっちゃいますから、ペレットですね。で、このエアコンをやっている。これ、我々というか、私だけじゃないですね。ほかの議員団も現場へ行って見せていただいたんですね。それが何を言おうかという、本当は同僚議員の一般質問の中で林業の振興というのがあったんですが、どうもそれが漏れちゃったので、私がここで言うだけ言わせてもらいますけれども、地元企業でこういうものを行っているようですから、今度森林組合の南那須支所なんかでも、皆さんがいろいろ集まって検討すると。そういう中に取り入れてくれるというようなことではないんですけれども、こういうのも1つの参考にしてもらいながら。

エアコンというのは、簡単に言うと夏でも冬でも使います。ということは、ペレットも普通はストーブですと冬しか使いませんが、この、何というんですかね、エアコンということになると、当然夏暑いときに使う。そうすると、ペレットも夏消費するという。非常にいい。私が宣伝するのも何なんですけど、そういう特徴があるそうでございますので、ぜひともそんなものも頭に入れて、林業の振興に役に立つようなことで、そんなのも検討に入れて、ペレット工場なんかができれば一番、なおのこといいのかなと。これはなかなか難しいと思いますけれども、すぐにはできないと思うんですが、その辺を考えていただきたいと、こういうふうに思うんですね。これについては、どうも答弁をいただきたいというような。代理をやっているものであれなんですけど。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日の実践型雇用創造事業の中でも、これからの2年半で123名を雇用することを目指しているというような御報告をいたしましたけれども、その中で大きな、やっぱり雇用につながる農林産業の特産品、あるいは環境にも配慮した、そういった1つの講座を開いて、雇用に結びつけようということも趣旨に入っておりますので、過日林道整備等の御提言もいただきましたが、あわせて農林水産業の振興発展には、そういったこれからの、どうしても公共施設には必要なエアコン、あるいはそういった空調設備、こういったことについては、地元企業の育成という観点から、優先的にそういった事業が取り組めるような対応をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） ありがとうございます。それと、ついでにと言ったら怒られちゃいますが、この企業は太陽熱の温水器というのもやっております、太陽熱温水器に係る太陽熱利用、これ太陽光じゃないですね。太陽熱です。熱を利用した地方自治体の補助制度というのを、ちょっと私調べてみました。そうしたらこんなに厚くありまして、簡単に言うと、いわゆる太

陽熱を利用した温水器等を設置をすると、この補助金が出ますよという、こんなにたくさんあるんですが、これ中をいちいち見ていられないので、栃木県というのがあるかなと調べたら、栃木県は残念ながら1つもございませんでした。隣の茨城県はありました。それで、我が市はソーラー発電のほうに補助金を出しておるんですけれども、こういう太陽熱を利用した補助制度というか、助成制度というか、こんなのもいいのではないかなといろいろ調べていたら出てきたものですから、市長、どうですかね。そういう地元企業育成と低酸素、いわゆる酸素を出さない、地球温暖化防止を兼ねた施策、どういうものでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この前の昨年の12月の企業誘致、企業立地に関する優遇策については、おかげさまで大幅に改善をさせていただきました。その中で目玉が、再生可能エネルギー誘致企業についても補助の対象とするというふうに銘打っております。その中に太陽光ですね。メガソーラーで代表されますけれども。この太陽熱というものは入れるのかどうか、ちょっと担当課のほうでよく研究させまして、再生可能、太陽熱ですからね。これも再生可能エネルギーだろうと思いますので、その辺のことをちょっと、御提言を受けて調査検討をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 何というんですか。企業誘致という観点だけじゃなくて、個人の住宅に太陽熱温水器を導入をしたときに補助金を出すと。ソーラー発電を個人の住宅につくったときに補助金を出すというところにプラスを、そういう太陽熱温水器をプラスをしたらどうだと、こういうことでございます。これ環境課長のほうがよろしいですかね。どうぞ。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） はい。質問にお答えをしたいと思います。

平成23年の2月に再生可能エネルギーの実施計画を策定したところですが、その段階で、やはり太陽熱利用も検討させていただきました。その場合に、ほかの再生可能エネルギーの設備よりも技術的に長い年月を過ぎていきますので、非常にこなれた値段になってきております。そんなことから、やはり当市はなかなか財政的なこともありますので、太陽光が一番だということで、一本に絞って補助金をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 今お話しさせて、もう一度させてもらいますね。300人の皆様がお勤めをしている矢崎という会社がつくっております、地元企業の育成のために市長は一生懸命そういうことを検討したらいいのかなというふうなニュアンスで、私は聞こえましたが、そ

れを踏まえて、もう一度環境課長、お願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） ちょうど時期が、再生可能エネルギーということで非常に話題になっているということもありまして、市長の方からも命を受けまして、十分に検討するようということで、その計画をつくったところですけども、先ほど申し上げたように、機器そのものが非常にこなれてきたということと、あと効率からすると、太陽光とかそちらのほうがメリットが高いということですね。

あと、まあ地元企業育成ということだったんですけども、御質問は。そこまでは至らなかったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 太陽光発電は効率が10%から20%でございます。この資料によりますと。太陽熱利用は、効率が40%から50%であると、こういうふうに言われております。太陽光発電の2倍の効率でございますので、多分どこかで考え違いがあるのかなと、こういうふうに思います。よくその点については調査をしていただき、そういうことを御理解の上、再度検討していただければ、確かに安いかもしれませんが、お金がない人は安いしか買えないんですよ。何百万円ものソーラーシステムを導入するというのは、私なんかとてもできない。もしかするとこういう安い、廉価なものを幾らか補助をもらえればやるかなということもありますので、市長の命によって検討した結果という話がありましたが、政治的判断というものもあるでしょう。どうでしょう。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 23年度からのそのようなところを環境課長、報告したわけでございますから、今後にあっては再生可能エネルギーの1つであることは間違いございませんので、再検討するようにしますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） よしという応援の声をいただきましたので、ますます調子に乗っていききたいと、こういうふうに思っております。

次、空調の利用。これにつきましては、子供たちにやさしい空調の利用をしてもらいたいということをお願いをしまして、次、2番の学校の再編、これにつきましてお話を進めていきたいというつもりでおります。

それで、学校の再編につきましては、ここの那須烏山市の「広報那須烏山」というものに出しております、今後、市長、教育長を初め、この学校教育課の皆さんに大変御苦勞をかけるの

かなというふうに思っております。これは地域の皆様と一緒にあって、子供たちのために再編に向かって頑張っていたいただきたいと思うんですが、その答申の中で、1つ私気になったことがございました。

ここで言うと、学校の再編の具体的対策についてというところの(4)の部分でございまして、このように書いてございます。「既存の学校施設を利用することとし、統合後の学校規模から1学年4学級の普通教室を確保できる荒川中学校の校舎を活用する」と。これ小学校のあれなんですね。荒川中学校の校舎を活用すると。また、「統合後は下江川中学校校舎の施設設備を整備し、江川小学校校舎として有効に活用することが望ましい」と、こういうふうに書いてございます。この、いわゆる荒川中学校の校舎をまずは利用して統合しますよ。そして、下江川中学校の施設を改修をして、江川小学校の校舎として利用する、これが望ましいと、こういうふうに言われておるんですね。

私はそこでちょっと、この平成25年3月31日現在の耐震診断というところを、これ那須烏山市立小中学校耐震診断結果というのがございまして、江川小学校ですね。これは昭和54年に建設をされたものが3つありまして、この中で大きいのが2つあるんですね。1,195平米のものはIS値0.79と。昭和54年の、やっぱり2月に3階建てを建てているんですけども、これ2,009平米で、このIS値が0.63。昭和54年2月、やはり同じように建てている272平米という、ちょっと延べ床面積が小さい2階建てだけが、IS値が0.42ということなんですね。IS値の話は、0.6以上、イコールまたは以上、これが危険性が低いと。こういうふうになっているわけです。いわゆる江川小学校の272平米の建物を除いて、危険性が低い建物であると、こういうふうになっているわけですね。

そうして、あとは下江川中学校、これは新耐震基準でございまして。ということは、新耐震基準というのは、耐震性にすぐれているとは言わないんですけども、合っているよということになっていますが、皆さん思い起こしてください、現実。学校が地震によって被災した中で、一番被害をこうむった、金額ベースでもいいですよ、何でもいいですが、一番被害をこうむったところはどこでしょうか。学校教育課長ですね。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 金額から、修復復旧工事を実施しております。その関係で、今回各学校等復旧工事をやりまして、工事請負費ベース、震災分だけですね。台風とか、ほかの被災分は除きまして、震災分ですと、昨年度で5,400万円ですね。端数はございますが、震災のダメージを受けたものを修復した工事がございます。そのうち、一番大きいのは下江川中学校が4件ございまして、3,385万4,100円がございまして。続いて江川小学校、これは3本でございまして、1,142万7,540円、それから境小が686万7,000円という

数字で、下江川中学校の分でございますね。こちらのほうが金額からすると大きいということでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 今、お話をいただきました。一番被害が大きかったのが下江川中学校でございます。この答申を受けますと、一番被害があったところにみんなで移りましょう、何か自殺行為ではないのかなというふうには私は感じるわけです。江川小学校が耐震ができていないので、やむを得ずというのならいいですよ。IS値が非常に高い。0.79なんていうのは、これ頑丈ですからね。南那須の当時の建設というのは大したものですよ。これからすると。いや、本当に。もうしっかりつくってあるわけですね。そんなことを、とにかく一番被害が多かった、イメージとしては、簡単に言うと構造自体は問題ないんですね。外壁がぶん抜けちゃったと。大壁が。それを復旧するのが大変だったということですが、それは何をあらわすかということ、地盤が非常に悪いところだった。隣の学校給食センターはつぶれちゃいましたよと。それで、新しい軟弱地盤のところを持っていっても、やっぱり傾いちゃいましたよというのが一部ありますが、それはさておきまして、ここら辺、たまたまきょうこれ配られたんですがこれを見ますと、江川小学校の第2次診断を、この耐震でやるんですね。これはどういうことなんでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 今回既に、ただいま御質問の中にありましたように1次診断、江川小については1次診断をやっておりますが、やはりあくまでも1次診断につきましては、耐震性等の簡略的な部分の調査でございますので、本格的な今後の建物の耐震性を詳細に確認をして強度を確認するには、やはり2次診断がなければ、今後の利活用等々を含めて基礎となる数値がつかめませんので、今回2次診断をやるということで予算計上しているものでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） これ、中学校の生徒の大きさと、体の大きさですね。小学校の体の大きさというのはやっぱり違いますので、階段だとか、トイレだとか、あらゆるところを、もう移るとすれば直さないといけないということになると思いますよね。すると、どこかの烏山の東のほうで1回やっておりまして、お金がかかったわ、かかったわって、裏のほうでも何かざわざわ言っていますが、その辺のところも考慮をし、第2次診断が出たらまた、せっかく答申を上げていただいたわけですから、その辺もきちんと情報を開示して再度やりませんと、有効利用が図られないとは言いませんけれども、ただ単に古いから地震で危ないとか、新しいか

らいいんだというのではなくて、もう何年か前に、実際目に見えてぶち抜けているという。一番被害を食っているというところへ、わざわざ移る人はいないんじゃないのかなと、私はそういうふうに思うんですが、これは執行権がないので、私はそういう事実がありますよというようなことを申し上げまして、次に進みたいと思います。

次に学校のICT化について。ICT化についてですね。これ早速電子黒板の導入ということをやっていただきました。1つ私からのお願いがあります。やっぱり現場の、私前に一般質問で現場の先生がもう忙しいと。忙しくて、自分の書類の整理だけで子供たちの面倒を見る時間がなかなかないんだという中であって、このICT化は先生の時間をつくって、子供たちと触れ合う時間をつくれる、そういうことではないのかなと。もちろん子供たちも勉強になるけれども、先生にも時間がとれると。そういうことが、このICT化ではないのかなと、こういうふうに思っております。

それで、これは朝日新聞の記事なんですけれども、「デジタル教科書、先生使える？」ということで、電子黒板での説明会と。先生が使えないことには、これは話にも何もならないわけですね。これが文部科学省の、こんなに厚いので、パソコンでやればすぐなんですけど、引っ張って持ってきました。幾らも使わないんですけれども。この中には、これにこういうICT化の支援員を導入する必要があるかもしれないというか、あるだろうというふうに書いてあるんですね。で、できればここに学校のICT化におけるICT支援員について、ICT支援員の必要性というようなことで、時間がなくなっちゃうので余り細かくあれなんですけど、とにかく先生が、1つこの中身を理解をしても動くのに時間がかかるとか、中身が余り理解できないとか、やっぱり初めてなんかですと、免許をもらっても車、そうそうスピードを出して、スピードというのは法定速度内という意味ですよ。運転するのもなかなか難しいのが免許とりたてだと思っただけですよ。ぜひ、このICT支援員を導入し、効率よく運用をしてもらって、そして時間を先生につくっていただいて、少し休んでもらう。

こんなテレビや映画、ありました。現場主義ということ。事件は会議室で起こっているのではない、こういうことなんです。やっぱり教育も、こんな会議で起こっているものじゃないと怒られると思うんですよ、現場でやっている人は。私の子供、子供じゃないや、弟がやっぱり学校の先生をやっておりますんですけども、いいことの積み重ねなんだからやめられないんだよと。整理整頓できないんだよと。だから何らかで時間を短縮しなくちゃならないと、こういうふうに申しております。ですからこれを機会に、先生にも勉強はしてもらうんだけれども、時間もつくってもらって、子供たちにしっかり勉強してもらうように、エアコンをしっかり勉強しやすいように使ってもらって、こういうふうに思っておりますので、ぜひともその辺の検討をいただけないかなと、こういうふうに思うんですが、これは教育長ですね。学校教

育課長ですかね。お願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまのパソコン等のICT機器に対する支援員等の手当てができないかという御質問でございます。これにつきましては、やはり御指摘のとおり、私どもでも今回の電子黒板の導入に当たりましては、こちらをサポートするような専門家の講演、講師ですね。講演、講師等を行えるような予算措置も若干ながらやっております。あわせまして、これまで、昨年七合小学校においてモデル的に実施した中でも、やはりこういった取り組み等についての課題がありまして、やはり現場の先生が効率よく使えるような形は最大限なければ、有効活用はできないということで、それらについては現段階でも十分配慮しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） やはり現場主義で、教育長はもちろん現場から上がってやられているのであれなんですけど、多少時代も変化をしておりますので、その辺、機器が入ったから簡単に物事が進むんだということは誰も考えていないと思うんですけども、結構最初は負担になると思います。ですから、今の予算よりももっと多くとって、しっかりと、その先生がしっかりやって、先生に教育という表現をしたらいいかわかりませんが、教育訓練をすれば、子供たちがずっと楽になるという。そういうことですね。私から言わせると、先生に1投資すれば、子供たちに3返っていく。こういうふうには3倍ぐらいの効果があると思いますので、ぜひともお願いを申し上げたいと思います。

予算のほうは当然市長になってまいりますので、その辺、市長も教育者の一家であるというふう聞いております。どうでしょうか、市長。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今回の補正予算の中で、このようなことをお認めいただいたことに、まず感謝申し上げます。この提案があったのは、実は当初予算からあったわけでございますけれども、事務方までの調整によりまして、少し研究が必要じゃないかということで、今回の補正になりました。そのような中で、じゃあどの程度の規模でやるのかなというような市長裁定の議論でございました。その際に、一部来年度の当初予算ということも事務方であったんですが、これはやはり今御指摘のように、研修も含めると多少時間は余裕があったほうがいい、このような判断をさせていただきました。台数も、私の個人的な希望としては1クラス1台だろうと、このように私は提言をいたしました。しかしながら、いろいろと現場の声も聞きますと、狭隘な教室ということもあったり、あるいはそれに傾注し過ぎると、さっき言ったように、子

供たちとの対話というようなこともちょっとそがれるという現場の声もありました。そのようなところから、じゃあ当面2台、2教室かな。2教室につき1台で試行的に対応して、あとは拡大については、そのある一定期間の状況を見ながら、あとの拡充策は考えようじゃないかと。こういったことで、今回の補正予算計上になったという経過でございますので、今後とも、この子供たちの教育の向上には、やはりこういった地域ICT、そうしたことは欠かせませんので、大いに子供たちの教育の向上のためには、これは教育予算は差異がないというか、これはやっぱり大いにですね。お金にはかえられませんので、この教育のためにはでき得る財政の支援は、今後もしていきたいなど、このように思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 教育予算はどんどんとってくれると、こういうことでございますので、これをICT機器利用しまして、各教室1つなり、各教室2つなりぐらいの利用ができるように、先生の教育、その先生の教育訓練のための予算、またはその支援員の予算、そういうこともひとつしっかりと議論をしていただければというふうに思っております。

次、学校給食の運営と欠食についてということでございます。

これはもう欠食しちゃってどうしようもないのですが、1つ我々議員の中でも、問題点が何か曖昧だと。これだと。米だとか、水だとかというのが何1つよくわかっていないので、その中のどれか1つかな、それともという感じなので、一つ一つ私確認をしていきたいと思うんですけども、まず井戸水を使用していたということでございます。この井戸水の検査、この井戸水というのが、例えば水道施設に当たっていたのかどうか知りませんが、どんな基準でもって、どういう施設だからどういう基準でもって、その井戸水の検査をしていたのか、その辺をちょっとお尋ねをしたいんですけども。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 水につきましては、水道法に基づきまして、業務用等に使う場合、残留塩素が幾つ以上、0.1以上でございますけれども、それ以外についても、業務用に使う場合はいろいろな検査項目がございます。そちらをクリアすることによって、使っているですよということになっております。それについての記録も全部ございますし、残留塩素の計測の結果についても全て現地のほうに残ってございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 残留塩素の濃度が残っているということは、じゃあ当日の残留塩素濃度というのは幾つだったんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 0.1以上ということで、記録になっているということでご

ざいます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 0.1以上はいいんですけれども、結局こういうことなんですね。残留塩素が多いと塩素臭が出るわけです。単純に。ですから0.1ぐらいじゃあ出ないと思いますよ。例えば那須烏山市の水道水は、水道課長、どのぐらいの残留塩素で管理、管理というか、目標にしてやっていますか。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 0.2から0.8の範囲内で調整しておりますが、大体0.4から0.5ぐらいを適正という形で常時管理しております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ターゲットというか、中心は0.4ぐらいなんだと。今のニュアンスでいうと、0.8ぐらいだと余りにおわないのかなというのが、大体の話なのかもしれない。かもしれないですよ。ということは、今回は一体幾つだったんですかという。残っているのはわかっているんですよ。当日幾つだったんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ちょっとデータのほう、後で確認をいたします。申しわけございません。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） これ残留塩素濃度の、ここがおったか、におわないかと、一番重要なところだと思うんですよ。ここをしっかりと見てくれば、これは塩素じゃないかなとかという判断ができると思います。塩素臭がするというのは、塩素がいっぱい入っているからでございますから、0.1以上がいいんだ、じゃないんです。もしかするとその辺が勘違いをなされて、ここがポイントだったというの見逃したかもしれません。それはそれでいいです。じゃあ、後で教えてください。

次に米の、これ何事もそうですが、米の保管基準というのは決まっておるんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 改めての基準はございません。ございませんが、一般的に学校給食会のほうでは、学校給食会のほうで買いつけたものを各地区で、地産地消という意味で、各地区からそこで食べるものはその地区の米を購入するということで、こしひかりの一等米ということで買いつけをしまして、各農協、農協さんですね。JAのほうで冷温、低温倉庫ですね。こちらのほうに保管をしておくということで、そこですと十何度が、大体低温倉庫の温度の目安だという話を聞いておりますけれども、そういった形で安定的な温度で保存できるよう

な温度ということになって、ちょっと数値的な温度については承知しておりませんが、低温倉庫で保管しているということでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 例えば政府備蓄米なんかでは15度Cですか。湿度75%以下だったような感じがしますね。当然それにならって、政府米を扱っている、農協でしょうから、政府米と全く同じ保管の基準であろうというふうには思います。ただ今回は、当然その備蓄された倉庫から、この次のところへ運んだ。そしてそこで、例えばこういうことが言えると思うんですね。冷蔵庫からお肉を出して、調理するところは常温で置いて、しばらく置いて調理したと。それで食中毒になったよと。いや、保管をきちんとしていたんだと。こういうふうには私は言えないと思うんですが、学校教育課長はどういうふうに感じますか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 米のほうについてはそういうことで、低温倉庫で保管をしておりますけれども、ちょっと私も気になっていたのが、いわゆる盲点になっていたのかなというところが、この前の説明で申し上げましたように、精米したものを今度芳賀地区の、芳賀の精米所で精米をいたします。それを栃北炊飯のほうに持っていきます。それも各地区で食べる、大田原地区だったら大田原地区で食べる分ということで、分けてそのものを納品します。那須塩原で使うものは那須塩原の分ということで、精米したものを置いていくわけなんですね。

ですから私どものほうについても、そのものが那須烏山地区ということでわかるようにものを搬入しますけれども、今言った盲点になっているかなと想定されるのが、精米したものを今度月曜日に提供するまでに保管庫に置いておくわけですね。今回空調を入れたということですが、保管庫のタンクに入れておく、その倉庫のほうが多分温度が高くなって品質の劣化を招いたんじゃないかということで、いわゆる二、三日間の、特に月曜日にその事象が発生してありましたので、やはり土日は休みということもあるので、金曜日に倉庫に搬入していたので、それが品質の低下を招いた、いわゆる盲点かなと。通常保管している、玄米で保管している分については低温倉庫できちっとやっていたんですが、精米した後そこに出たということと、それから、ちょっとくどいようですけども、水の問題で、自家水を使っていて、残留塩素の濃度については適正な残留塩素の数値は示しておりますけれども、それ以上の水が、やはり土日動かないので、滞留した分で水の劣化というんでしょうかね、その辺が、あと残留塩素数値が若干高くなったかとか、その辺があって、こういった複合的にそういった事象の原因になったのかなというふうに思われております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（渋井由放） 塩素濃度につきましては、多分水が動くところへ入るようなシステムに、通常はなるんだと思います。動かなければ逆に塩素が抜けていって、そんなの世の中の常識ですから、1足す1は2以下の話ですね。だから、塩素濃度が月曜日に高いんだというのではなくて、低いんだというのが当たり前の話だと思いますが、これ、今話を聞いて、上下水道課長、いかがですか。私の話と学校教育課長の話、どっちが正しいとは言いませんが、一般的にはどっちでしょう。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 水を供給する段階で次亜塩素酸ナトリウムを供給しますので、ためておけば自然と、特に気温が高いと塩素濃度が低くなるのが一般的だと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今話を学校教育課長、意味が理解できましたか。どうぞ。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 私も水道課の職員でやっていたことはありますので、水の管理はずっとやっていたことがございます。ここの工場につきましては、その井戸水からくみ上げたものを貯水タンクですね。やはり工場ということで、貯水槽にためておきます。そこには多分水は生水だと思われるんですけども、その段階では、そこに次亜塩素酸ソーダを入れて稼働させると、で、数値が確保できるようにと。一般的に自家水を使っている家庭等においても、今までは多分業務用でやっている場合ですね。そういった形で、一旦井戸水をくみ上げて、それをタンクに入れて、使う段階で次亜塩素酸ソーダを注入して、消毒をして、大腸菌等を消滅させるというような方式をとっておりますので、普通滞留している段階では多分生水的なものかなと。ちょっとそのシステムがわかりませんが、使う段階では次亜塩素の残塩を確認できるようになっているということがございます。たまたま、その残留塩素等については、液体の次亜を使う場合は固形のもの沈殿したりとか、やっぱりそういった例も結構あるんですよね。塩素のガスを使う場合もあったんです。滅菌の場合。ところが、塩素ガスの場合は大変人体等に対して危険性があるということで、今気体の次亜塩素酸ソーダを使っていますので、多分そういった事象も、何らかの形で出たのかなと推定しております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それで、その辺の塩素、または米の保管基準、保管基準がなければこれからもこういう事象が起きる可能性がありますので、この辺を盲点だと言われておりますので、しっかりと対応をしていただくということと、これ同僚議員も申し上げましたが、学校給食会、学校給食会から提供を受けておまして、学校給食会のホームページを、私見せてもらいました。そうしたらパンなんかは各製パン所というんですか、そういうところから持ってき

て、点数をつけて、これがおいしいとか、これが焼き上がりがいいとか、こういうふうきちんとやっておりましたね。ただ1つ、そこで問題だなと思ったのは、学校給食会のホームページを見て、今回のこの事件について何も触れられていない。自分で失敗したり、間違ったりしたらばごめんなさいと言えど、当市の小中学校では当然教えていると思うんですが、教育長、どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） まさにそのとおりでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そういうことでありますから、しっかりわびを入れてくれと。ホームページにこういう経緯だったというものをしっかり出してもらうと。やっぱり学校給食会のほうが強いものだから、そこまで言えないのかどうなのか。その辺ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） これにつきましては、渋井議員おっしゃるとおりでございます。ということで、この事象があった翌日に学校給食会、それから栃北炊飯のほう、給食センターに呼びつけをいたしまして、私どもからも嚴重にそちらの注意を申したところでございます。今後もそういった形で、今回の供給に際しましても、今までの経過を全部記録をまとめて私どもに報告をさせたところでございます。あとは今言ったように、対外的なものあれですね。謝り等については、学校給食会のほうによくその旨を伝えてみたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 下野新聞にもたびたび出ておりますので、きちんと経緯の説明と、その報告というものを学校給食会にしっかりやってもらうように、強く申し入れをしていただければなど。理事長の挨拶なんかは要りませんから理事長のおわびを載せてくれと、こういうふうに言ってもらえればありがたいのかなと、こういうふうに思います。

それで学校給食、ついでに学校給食費のことについてちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけれども、これはお願いですが、足利市のホームページを見ていただきますと、学校給食費が幾らで、学校給食会、何か委員会学校給食費は決めておりますと。皆さんのお金で学校給食費は運営されていますよというニュアンスのものが書いてありまして、早い話が、ほかの人が払わないと、払わない人の分を払っている人が面倒を見るんだよというようなニュアンスで書いてありますので、できれば皆さんに払ってもらうためにも、運営がそういうふうになされているんだというようなことを我が市のホームページでも、学校給食費を滞納し

ている皆さんへ、というわけではないんですが、学校給食費というのはどういうことで運営されているのかというものも少し出していただいたらいいのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） まさに開かれた学校給食ということで、そういったことのPR等を含めまして、そういったことを今後十分検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、学校給食センターの運営についてでございます。学校給食センターが1年が経過しまして、おいしい給食が出て、子供たちが喜んでいるということでございますけれども、今後、だんだん少子高齢化が進みますと、当然学校給食センターのキャパが余っていくわけがございますね。そのキャパが余っていきますと、幼稚園だとか、保育園だとかに供給できることも考えられるのかなと。そうしますと、簡単に言いますと、那須烏山市でも各保育園とかそういうところに、職員さんがついて調理をするというか、そういうふうになっていると思うんですね。これはこども課のほうになると思うんですけれども、で、それがこの学校給食センターで将来に、近い将来という意味だと私は思いますが、できるということになると、これはまた人事の問題で、新しい人材を、やめた人の補充をしなくていいと。そういうことになると、人件費の削減といえますか、市長はよくおっしゃっているんですが、結局固定費を下げていく、職員数を下げるんだということを言って、今までもやってまいりましたけれども、この学校給食センターができることによって、そういうところまで踏み込んだ考えをする。せっかくの投資ですから、そういうふうを考えるべきであろうと私は思いますが、これ人事関係ですから総務課長になるんですか。それとも市長がみずからあれですか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 現在、各保育園に調理師が、各保育園というのも3施設あるんですけれども、全体で正職員の調理師が4名、嘱託の調理師5名、栄養士1名で保育園の副食を提供しております。渋井議員おっしゃるように、もし将来的に学校給食センターで、この保育園用の副食が提供できるようになれば、来年にも2人の調理師が退職予定ということでございます。それらの人件費を削減できることから、職員の定数削減と人件費の削減にはつながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 時間がなくなってしまいました。そんなこともありますよというよう

なことで、このせっかくつくった学校給食センター、これを運営を上手にすれば、職員数を削減、その負担のない削減という意味でございます。私が言うのは。削減して仕事がふえて大変なんだじゃなくて、仕事を肩がわりしてもらって施設ができたんだから、そういうことを考えましょう。また、例えば七合の保育園、この問題、もう古いですよという。ただ、調理施設を備えないでここでやれば、案外安くできるかもしれない。そういうことも、この保育園の更新といますか、新築なんかの、そういう考えも含めて、総合的にこの学校給食センターをうまく利用するというのが、我が市にとってはいいことなのではないのかなと、こういうふうに思いますので、ぜひともこども課だ、総務課だ、いや何課だかにかだってやっていないで、ぜひやっていただければと思います。

それで、私がこの前ついでに、そういうところまでの話ができるかどうかわかりませんが、今度子ども・子育てというようなことで、新しいものが設置をされました。子ども・子育て会議設置条例、これから条例が設置されるわけですけれども、こういうところででも、そういう話、この学校給食センターを利用したさまざまなことも、ぜひとも頭に入れて考えていただければなというふうに思います。

次に、今度設備関係でございます。この学校給食センター、これ早速PPS、新電力、これを導入していただきました。素早く導入をしていただきまして、年間48万円の経費が削減を見込めると、こういうことで非常に心強い限りでございます。

それで、このところにはディスポーザーが導入をされておまして、浄化槽に投入されておりますね。これは生ごみがなくなるということで、私ちょっとディスポーザーについて自分なりに考えがございまして、今、那須烏山市内の下水道につなぐ場合、浄化槽を撤去すると撤去の補助金が出ると。こういうことでございますが、撤去しないでディスポーザーをつけて、浄化槽で浄化をして、そして下水に放流すると。そういうようなことも考えられるのではないかなと思うんですが、上下水道課長、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 全国的な大きな市におきましては、ディスポーザーを使って下水道に流すという事はありますし、その場合、その処理施設、排水処理施設を合併浄化槽と同じような仕組みですが、そういうのを使っているような状況でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） これよく検討してもらいたいと思うんですよ。生ごみを減らすことができる、今ある合併浄化槽を撤去しなくて済むというような、2つの利点があるわけですね。ですからその辺を、補助金出して撤去してくれというよりは、ディスポーザーの補助金を出してやれば、かえっていいのかなというふうにも思われます。検討していただけますか、どうで

しょう。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） ディスポーザーを使った施設ですと、下水道にはある程度負荷がかかると予想されますので、上下水道課としては余り奨励はしたくないと考えておりますが、ごみの削減という形では環境課とも協議してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 合併浄化槽で負荷を低減し、それから放流するというのであれば、今の学校給食センターと同じでございますから、官がやって民ができないということのないように、しっかりと検討をしていただきたいと、このように思います。

あと太陽光の話に戻りますが、ボイラーで温めて蒸気をつくって調理をするのが学校給食センターでございます。ここには企業用といますか、太陽熱のパネルというのも矢崎さんがやっております、一般の家庭だけではなくて、そういう企業用のもの、大きいものもあるようです。これ国の低酸素云々という補助金もあるようですから、重油よりはこういうクリーンエネルギーというようなことがありますので、御案内をしたいと思います。後で話、時間がないので聞いていただけますか。学校教育課長、どうでしょう。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） いつでも聞く耳は持っておりますので、よろしく願います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） ちょうど時間となりましたということで、後で学校教育課のほうへ私と技術担当の者で行かせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、3番 渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は9月9日、午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 2時26分散会]